

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

出席委員（15名）	1
保健福祉部の決算審査	4
町民生活部の決算審査	30
都市開発部の決算審査	43
上下水道部の決算審査	58
総括質疑及び現地調査箇所の選定	63

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS 第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

令和5年 利府町議会決算審査特別委員会会議録（第2号）

令和5年9月27日（水曜日）

出席委員（15名）

委員長	永野	渉	君			
副委員長	伊藤	司	君			
委員	郷右近	佑悟	君	阿部	彦忠	君
	須田	聡宏	君	高木	綾子	君
	皆川	祐治	君	鈴木	晴子	君
	金萬	文雄	君	土村	秀俊	君
	浅川	紀明	君	今野	隆之	君
	小淵	洋一郎	君	高久	時男	君
	羽川	喜富	君			

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

保健福祉部

部 長 谷津 匡昭 君

地域福祉課

課 長 小畑 香代 君

福祉総務係長 櫻井 渉 君

障がい福祉係長 守山 明子 君

介護福祉係長 平塚 慎也 君

健康推進課

課 長 上野 昭博 君

健康総務係長 小原 晶子 君

長生き支援係長 及川 直利 君

コロナウイルス対策係長 太田 博昭 君

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

子ども家庭センター所長	鈴木由美君
子ども家庭センター副所長	岩田和子君
親子保健係長	柏崎裕子君
子ども家庭係長	庄司千春君
子ども支援課	
課長	和田あずみ君
子ども企画係長	成田奈穂美君
子ども給付係長	鈴木俊也君
保育係長	洞口育子君
菅谷台保育所長	川村かおる君
町民生活部	
町民課	
課長	太田健二君
戸籍住民係長兼マイナンバー係長	平塚智美君
国保年金係長	土屋俊介君
税務課	
課長	川口優君
課長補佐兼資産税係長	鈴木厚広君
町民税係長	太田洋美君
収納整理係長	伊藤めぐみ君
生活環境課	
課長	千葉友弥君
環境衛生係長	芳賀明英君
町民協働係長	鈴木えり子君
公共交通係長	畠中邦博君
都市開発部	
部長	郷右近啓一君
施設管理課	
課長	佐藤真文君
住宅公園係長	佐々木恵君

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

課長補佐兼道路管理係長 後 藤 俊 寿 君

都市整備課

課 長 堀 越 伸 二 君

課長補佐兼まちづくり戦略係長 加 藤 智 大 君

営 繕 係 長 橋 浦 真 徳 君

課長補佐兼道路整備係長 大和田 浩 史 君

上下水道部

部 長 鈴 木 喜 宏 君

上下水道課

課 長 戸 枝 潤 也 君

課長補佐兼経営係長 鈴 木 崇 裕 君

整 備 係 長 星 昭 一 君

管 理 係 長 伊 藤 大 樹 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 郷 家 洋 悦 君

議 事 係 長 姉 崎 裕 子 君

主 査 高 橋 三喜夫 君

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

午前9時25分 開 議

○委員長（永野 渉君） おはようございます。

これより決算審査特別委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は15名です。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力をお願いします。

暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

審査に入る前に申し上げます。

昨日も時間的にかなり、私も経験したことのない本当に5時近く、5時過ぎまで委員会させていただいたわけでありますけれども、質疑にあつては、1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には、質疑が一巡した後にお願いします。

なお、質疑は分かりやすく簡単に行うとともに、決算審査の趣旨を逸脱しないよう、昨日も冒頭申し上げましたが、決算審査ですので、使ったお金のことについての質問です。それを飛躍して来年に結びつけたりするようなことのないようにお願いします。そういうことが見当たりましたら注意しますので、御協力よろしくをお願いします。

また、同じ質問が重複しないように、できるだけ関連質疑、関連質疑って新人の方分かりますよね。例えば何かのとき、同じ質疑だけれどもということ、それぞれのその方が終わってから関連ということ。ただ、答弁は1回だけということになりますので、ひとつそういったことで、時間短縮に御協力願います。

それでは、審査日程により、保健福祉部の決算審査を始めます。

保健福祉部長より、所管事項の内容の説明をお願いいたします。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） おはようございます。

それでは、保健福祉部所管事務の令和4年度歳入歳出決算の内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により御説明申し上げます。

初めに、38ページをお開きください。

2款1項11目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費の保健福祉部所管の主な事業についてでございますが、1の新生児臨時特別給付金支給事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯への支援として、令和4年4月1日以降出生した新生児の保護者に対し、給付金を支給しております。

2の新生児育児支援品支給事業につきましては、物価高騰などに直面する子育て世帯への支援として、令和4年4月1日から令和5年3月31日までに出生した児童の保護者に対し、おむ

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

つ等の育児支援品を支給しております。

4の高齢者のつどい開催事業につきましては、コロナ禍において高齢者が外出を控えている状況から、外出機会のきっかけづくりとして、文化芸術鑑賞会を開催しております。

40ページをお開きください。

13の保育施設等給食賄材料費等補助金交付事業につきましては、原油価格及び物価の高騰による影響額を給食賄材料費への補助金として、町内の保育施設等に交付することにより、給食の増額を抑え、保育施設利用児童の保護者を経済的に支援しております。

17の季節性インフルエンザ予防接種費用助成金交付事業につきましては、子供の季節性インフルエンザの罹患及び蔓延防止、物価高騰による経済的負担の軽減を図るため、接種費用の一部を助成しております。

41ページをお開きください。

18の小中高生学習応援事業につきましては、家計が苦しい状況においても学びの機会の確保を図ることを目的に、高校生1,198人に対し、1人当たり5,000円のクオカードを配布しております。

19のベビーファースト子育て応援事業につきましては、物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対し、必要物品を購入できるよう児童1人当たり5,000円のクオカードを配布しております。

20の新型コロナウイルス感染対策支援事業につきましては、罹患者やその同居家族が外出できない状況下で生活に不便が生じないように、レトルト食品や保存水、ティッシュ、マスク等の生活用品を277世帯に配布しております。

21の予備費充用予算流用の状況につきましては、年度途中において新型コロナウイルス感染症が落ちつきを見せたため、20の新型コロナウイルス感染対策支援事業を一時中断しましたが、感染の再拡大に伴い事業を再開したことから、生活用品の購入費用として緊急の支出を要したため、予備費を充用しております。

62ページをお開きください。

3款1項1目社会福祉総務費、決算額1億421万7,000円で、前年度と比較し2,185万9,000円の増となっております。主な理由といたしましては、地域福祉課障がい福祉係の職員を1名増員したこと、及び社会福祉基金積立金の増によるものです。

64ページをお開きください。

3款1項2目高齢者福祉費、決算額2,696万6,000円で、前年度と比較し65万7,000円の増とな

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

っております。緊急通報システムの設置に関する費用及び75歳以上の高齢者の長寿を祝うため、敬老祝い記念品の贈呈や、敬老祝い金の支給などに要した経費であります。

67ページをお開きください。

3款1項3目障害者福祉費、決算額8億4,319万6,000円で、前年度と比較し4,962万円の増となっております。主な理由といたしましては、障害児・者補装具費支給事業及び障害福祉サービス障害児通所サービス給付費の増によるものです。

1の障害児者補装具費支給事業につきましては、身体障害者手帳所持者に対し、失われた身体機能を補うための義足や車椅子等の購入、補装具の修繕費用の一部助成に要した経費で、補装具の購入申請が10件増の59件となっております。

68ページを御覧ください。

4の障害者自立支援事業につきましては、障害福祉サービスに要した経費で、重度障害者に対するヘルパーによる訪問介護の利用回数や訓練給付利用者が増となっております。

69ページをお開きください。

8の障害児通所支援事業につきましては、18歳未満の児童に対し、日常生活での基本動作の指導や集団生活に適応するための訓練を支援するためのサービスに要した経費等で、利用者数が増となっております。

74ページをお開きください。

3款1項5目保健福祉センター管理費、決算額3,648万6,000円で、前年度と比較し87万9,000円の増となっております。主な理由といたしましては、光熱費の高騰や、施設の経年劣化による設備改修工事などを行ったことによるものであり、保健福祉センター利用者の利便性を高めるとともに安全を確保するため、適切な維持管理に努めております。

77ページをお開きください。

3款1項7目介護保険事業費、決算額3億7,524万6,000円で、前年度と比較し2,094万2,000円の増となっております。介護保険法に基づく介護保険事業運営に必要な一般会計からの繰出金で、主な理由といたしましては、サービス利用者の増により介護給付費繰出金が増となったことによるものです。

79ページをお開きください。

3款1項9目住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費、決算額6,848万円で、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴う経済支援として、生活が困窮している低所得世帯を対象に、1世帯当たり10万円の給付金の支給を行っております。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

81ページをお開きください。

3款1項10目電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業費、決算額9,350万6,000円で、電力・ガス・食料品等の価格が高騰したことに伴う経済支援として、生活が困窮している低所得世帯を対象に1世帯当たり5万円の給付金の支給を行っております。

82ページを御覧ください。

3款2項1目児童福祉総務費、決算額6,796万1,000円で、前年度と比較し814万6,000円の増となっております。主な理由といたしましては、子ども支援課保育係の職員を1名増員したことによるものです。

83ページをお開きください。

3款2項2目児童手当費、決算額5億8,536万7,000円で、前年度と比較し1,799万5,000円の減となっております。主な理由といたしましては、延べ支給対象児童数の減によるものです。

85ページをお開きください。

3款2項3目母子父子福祉費、決算額414万8,000円で、前年度と比較し39万4,000円の増となっております。主な理由といたしましては、助成対象者の増によるものです。

86ページを御覧ください。

3款2項4目子ども医療費、決算額1億7,317万2,000円で、前年度と比較し453万8,000円の増となっております。主な理由といたしましては、助成対象件数の増によるものです。

87ページをお開きください。

3款2項5目保育所費、決算額15億5,461万7,000円で、前年度と比較し444万4,000円の増となっております。主な理由といたしましては、令和4年4月に開所いたしました事業所内保育事業イオンゆめみらい保育園利府に対する地域型保育給付費の増、及び保育士、幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業の増によるものです。

91ページをお開きください。

9の利府聖光保育園委託事業から、95ページ、24のイオンゆめみらい保育園利府委託事業につきましては、町内の私立保育園7園、認定こども園1園及び小規模保育事業所7園等の委託に要した経費となっております。

各保育施設では、通常の保育運営のほか、延長保育促進事業、障害児保育円滑化事業、一時預かり事業、さらには産休明け保育事業など、様々な保育ニーズに対応した事業を実施し、子供たちの健やかな成長と保護者が安心して就労できる保育環境維持に努めました。また、青山すぎのこども園及びアスク利府保育園では、地域子育て支援拠点事業を実施し、子育て中の

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

親子が気軽に集える場として、情報の提供や相談対応を行うなど、さらなる子育て支援に努めました。

なお、令和4年度の各保育施設などの在籍状況につきましては、各園の委託事業に記載しております。保育施設等の合計定員は790人と、前年度とほぼ同数となっておりますが、年々増加する保育ニーズへ対応するため、各保育施設において定員を超えた弾力運用を実施し、月平均802人、延べ9,626人の受入れを行いました。

96ページを御覧ください。

27の新型コロナウイルス対策事業につきましては、国の補助金を活用し、菅谷台保育所では新型コロナウイルス感染症拡大防止のために使用する消耗品を購入しております。また、町内の各保育施設につきましては、私立保育園20万円、小規模園等8万円を上限額に、感染症対策実施のための事業に対する補助金を交付しております。

28の菅谷台保育所給食調理業務委託事業につきましては、令和5年4月1日から菅谷台保育所給食調理業務の外部委託の実施に向けて、受託者に円滑な事務引継を行うため、令和5年2月、3月の2か月間について、準備履行业務委託を行ったものです。

98ページをお開きください。

3款2項6目子ども家庭センター費、決算額7,048万1,000円で前年度と比較し、1,178万1,000円の増となっております。子ども家庭センター職員人件費のほか、1の子育て支援センター事業運營業務委託や、2の地域子育て支援拠点事業に係る補助金などに要した経費で、主な理由といたしましては、人事異動に伴い職員人件費が増となっております。

102ページをお開きください。

3款2項7目児童対策費、決算額6,847万円で、前年度と比較し5,505万円の増となっております。主な理由といたしましては、子ども・子育て支援交付金における会計監査委員の指摘事項に基づく過大交付分の返還金と、令和3年度分の実績に伴う返還金によるものです。

103ページをお開きください。

5のひとり親家庭支援事業につきましては、物価高騰により生活に大きな影響を受けたひとり親家庭を対象に、パック御飯やレトルト食品など16品目の食料品の詰め合わせを配布し、経済的支援に努めました。

104ページを御覧ください。

3款2項8目児童福祉施設費、決算額2億3,089万2,000円で、前年度と比較し2,911万6,000円の増となっております。主な理由といたしましては、児童クラブや各児童館の修繕及び中央

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

児童センター整備事業に係る実施設計業務委託のほか、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業などを実施したことによるものです。

108ページをお開きください。

3款2項9目児童遊園管理費の保健福祉部所管の事業につきましては、3の野中沢児童遊園物置購入事業として、維持管理に必要な清掃用具等を保管するための物置を新たに設置しております。

109ページをお開きください。

3款2項10目子育て世帯生活支援特別給付金事業費、決算額3,555万6,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることにより、経済的困難を抱える低所得の子育て世帯の生活を支援するため、児童手当等受給世帯に対し、対象児童1人当たり5万円を給付しております。

110ページを御覧ください。

3款2項11目子育て世帯等臨時特別支援事業費、決算額648万1,000円につきましては、令和3年度において、国のコロナ克服新時代開拓のための経済対策に基づき、子育て世帯を支援するため、児童手当受給世帯や新生児出生世帯などに対し、児童1人当たり10万円の給付事業を実施しておりますが、令和4年度では繰越事業として、申請期限経過後の令和4年3月以降に出生した児童の養育者に対し、児童1人当たり10万円を給付しております。

111ページをお開きください。

3款2項12目出産子育て応援交付金事業費、決算額2,708万9,000円につきましては、妊娠期から出産、子育てまで一貫して相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の実施と、子育て家庭への経済的支援として、妊娠時、出産時に妊婦及び出生児童の養育者に対し、それぞれ5万円を支給し、安心して出産、子育てができる環境整備を行っております。

116ページをお開きください。

4款1項1目保健衛生総務費、決算額8,347万7,000円で、前年度と比較し485万7,000円の増となっております。主な理由といたしましては、健康推進課職員の人件費のほか、本町における健康づくりと食育推進の基本的指針である第3期健康日本21利府町計画及び食育推進計画の計画期間が令和5年度で終了することから、次期計画の策定に係る町民意識調査などに要した経費の増となっております。

118ページをお開きください。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

4款1項2目予防費、決算額1億1,572万9,000円で、子供から高齢者までを対象とした疾病予防に係る予防接種などに要した経費となっております。

121ページをお開きください。

4款1項3目、健康増進事業費、決算額6,747万9,000円で、前年度と比較し276万1,000円の増となっております。主な理由といたしましては、胃がん検診などの受診者数が増となったことによるものです。

125ページをお開きください。

4款1項4目母子衛生費、決算額823万6,000円で、母子保健法等に基づく乳幼児の健診事業及び乳幼児発達相談支援事業の実施に要した経費となっております。

127ページをお開きください。

4款1項5目母子健康費、決算額4,173万8,000円となっております。妊産婦及び乳児の健康診査の実施のほか、新規事業として新生児聴覚検査助成事業を実施しております。安心して妊娠、出産や子育てができるよう、各種相談事業を実施し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に努めております。

132ページをお開きください。

4款1項6目養育医療給付費、決算額141万3,000円で、前年度と比較し65万8,000円の増となっております。主な理由といたしましては、助成の対象者が増となったことによるものです。

136ページをお開きください。

4款1項10目新型コロナウイルス感染症ワクチン接種対策費、決算額2億6,557万7,000円で、前年度と比較し3,728万9,000円の減となっておりますが、令和3年度から開始した新型コロナウイルスワクチン接種も2年目を迎えたことから、事業開始当初に要した準備経費等の減や、接種回数及び接種者数が減少したことによるものです。

1の新型コロナウイルスワクチン接種対策確保事業につきましては、ワクチン接種実施のため、接種対象者に発行する接種券の郵送料や、接種券作成に係る業務委託のほか、コールセンター業務委託、集団接種実施時の会場設営業務委託などに要した経費となっております。

137ページをお開きください。

2の新型コロナウイルスワクチン接種事業につきましては、ワクチンの集団接種、個別接種に係る医師会等への業務委託及び薬剤師派遣業務などに要した経費となっております。なお、新型コロナウイルスワクチン接種については、全額国庫補助金及び負担金による事業のため、令和3年度中に町に交付された金額から、事業に要した経費を差し引いた金額を償還金として

国に返還をしております。

続きまして、介護保険特別会計について御説明いたします。

244ページをお開きください。

1 款総務費、決算額4,994万6,000円、前年度と比較し278万5,000円の減となっております。主な理由といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、要支援・要介護の認定期間が延長となり、審査件数が減となったことから、介護認定審査事業負担金が減額となったことによるものです。

245ページをお開きください。

7の介護保険被保険者の状況につきましては、1号被保険者は173人増の9,127人となっております。

246ページを御覧ください。

9の要支援・要介護認定の状況につきましては、1号被保険者で6名増の1,339人となっております。

247ページをお開きください。

2 款保険給付費、決算額21億4,803万3,000円、前年度と比較し1億531万8,000円の増となっております。主な理由といたしましては、施設介護サービスにおいて利用者の増に伴い、給付費が増となったことなどによるものです。

250ページをお開きください。

5 款地域支援事業費、決算額1億594万2,000円、前年度と比較し1,177万4,000円の増となっております。高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進するために要した経費で、主な理由といたしましては、要支援1、2の方などが利用する介護予防生活支援サービス事業費において、通所型サービスの利用者の増などによるものです。

以上で、保健福祉部の概要説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（永野 渉君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。冒頭にも申し上げましたとおり、質問者、それから答弁者も答弁等詰めながら答えていただいたり、質問していただいたり、お願いいたします。それから、発言の際は、何ページか、資料のページ数を言ってから質問をお願いします。

それでは、質問の発言を許します。今野委員。マスク取ってね、発言者。

○今野隆之委員 私からは2点お伺いします。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

まず40ページ、17、季節性インフルエンザ予防接種費用助成金交付事業、この内容についてお伺いします。

2点目、64ページ、1のひとり暮らし老人等対策事業、これ見ますと緊急通報システム設置台数が44台ということになってはいますが、ひとり暮らし高齢者、どのぐらいいるんでしょうか、お伺いします。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁、親子保健係長。

○親子保健係長（柏崎裕子君） 1点目の御質問にお答えいたします。

季節性インフルエンザ予防接種費用助成交付事業でございますが、こちらは接種日において、生後6か月以上の乳幼児、小学校入学前のお子さんたちに対して、1人につき2回まで、1回当たり上限2,000円の助成を行ってまいりました。また、さらに令和4年度中学3年生のお子さんたちにも助成をしており、こちらは1人につき1回上限4,000円の助成を行っております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 答弁者もマスク取ってお願いします。長生き支援係長。

○長生き支援係長（及川直利君） ただいま御質問ございました緊急通報システムの台数の内訳ですが、こちら44台のうち42台がひとり暮らし高齢者になっておまして、残り2台が障害者の方の設置となっております。

以上でございます。

大変失礼しました。ひとり暮らしの方ということでございましたが、1,471人となっております。

以上でございます。

○委員長（永野 渉君） 10番、今野隆之委員。

○今野隆之委員 まず1点目の再質問なんですけれども、対象者6か月以上小学校、あと小学生ですかね、小学生までの子供、あと中学3年生ということでしたけれども、この対象者は何人いるか教えてください。

2点目のひとり暮らし老人についてなんですけれども、ひとり暮らしの高齢者が1,471人ということなんですけれども、設置台数が42台、随分少ないなというふうには思うんですけれども、そこら辺はどうなんでしょうか。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁、親子保健係長。

○親子保健係長（柏崎裕子君） 1点目の御質問にお答えいたします。

対象者は、乳幼児が1,830人、中学3年生が414人の合計2,244人となっております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 長生き支援係長。

○長生き支援係長（及川直利君） お答えいたします。

ただいま御質問ございました1,471人に対して、設置台数なんですけど、こちら設置率につきましては2.9%というふうになっておりまして、母数に対して少ないと思われるかもしれないんですけども、包括支援センターですとか、今まで訪問で必要な方に対して設置を進めてまいりましたので、また、ひとり暮らし緊急通報システムというのが、例えば1週間とか2週間とか家を空ける場合は、事前に御連絡が必要なんですけれども、そういった機械を自分で操作することができる方と限定されておりますので、そういったことも含めて設置を進めておりますので、御了承お願いいたします。

○委員長（永野 渉君） 今野君。

○今野隆之委員 まず、1点目の再々質問、2,244人が対象というふうなことなんですけれども、実際助成を受けた方というのは647人ですよね。そうすると、半分もいっていないわけですよ。それで、これはどういった周知をしたのか教えてください。

2点目、2.9%というふうなことなんですけれども、これもどういった形で周知したのか、先ほどおっしゃられましたけれども、それ以外にも例えば広報紙なりで多分やっていると思うんですけども、そこら辺のところ、お願いいたします。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁、親子保健係長。

○親子保健係長（柏崎裕子君） 1点目についてお答えいたします。

こちら周知の方法は、広報紙、ホームページ、あとは直接の郵送になっております。また、助成した人数なんですけれども、こちら保護者の数となりますので、実際接種をしているお子さんたちは全部で816人になります。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 次、長生き支援係長。

○長生き支援係長（及川直利君） こちらの緊急情報システムの周知方法なんですけれども、ホームページ、また包括支援センターやケアマネジャーがその高齢者を居宅訪問したときなど、事業を紹介させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（永野 渉君） 次、質問ありませんか。12番、高久時男委員。ページ数言ってね。資料のページ数。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

○高久時男委員 まず、3問ね、3問お尋ねします。

ページ数79ページ、3款1項9目の非課税世帯等臨時特別交付金事業、これの22節の返還なんです、この返還金の名称が子育て世帯臨時特別支援事業補助金等返還金、等ついているからね、含んでいるということもあるかもしれないけれども、この項目は3款2項11目なんですよ、本来は。分かる。3款2項11目に、要するに項目が別にあるんですよ。なのに、そっちの項目を使わないで、この3款1項9目で返還金を起こしている、会計処理の問題なんだけれども、その辺はどうしてかなということなんです。

それと、その下、給付金の支給状況で、住民税非課税世帯285件となっているんですけども、前回やったときは1,728人いたんですね。支給対象が絞られているということだと思うんですけども、この非課税世帯の中でどういった方たちに支給したのかというのを説明願います。

それと、105ページ、3款2項8目児童福祉施設費で、12節の委託料、西部児童館指定管理料、4,370万ほど今回決算になっているんですけども、前は2,840万なんですね、指定管理料というのは。たしか入札やって変わったのかな、業者さん。変わっていない。じゃあ変わっていないのに、この増えた理由をお願いします。

○委員長（永野 渉君） 以上3点、福祉総務係長。

○福祉総務係長（櫻井 渉君） お答えします。

まず1点目の子育て世帯等臨時特例支給事業費補助金、大変長い名前なんです、こちら交付金の名前が一緒なんですけれども、使う部分が複数の事業に分かれているんですね。なので、我々というか、福祉総務のほうでは非課税の部分、枝分かれしているというか、中で使い道が分かれているので、この国の名前がちょっと事業にそぐわないんじゃないかと思われるかもしれませんが、この補助金の名前でうちのほうも補助金をもらっているということでございます。

2点目なんですけれども、令和4年度が大変件数少ないんじゃないかというお話なんです、こちら令和3年度と令和4年度の継続の事業になっておりまして、令和3年度に支給された非課税の方は対象外になっております。新たに令和4年度、非課税になった、大体6月頃に非課税決まるんですが、令和3年度にももらっていない令和4年度になった方のみ対象なので、かなり件数は絞られてきます。

以上でございます。

○委員長（永野 渉君） 3点目。子ども企画係長。

○子ども企画係長（成田奈穂美君） 3点目につきましてお答えいたします。

西部児童館の管理運営に係る金額の増なんですけれども、こちらにつきましては指定管理の

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

期間が増えたことによりまして、人件費等による増額があったため、こちらのほう金額が上がっております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 12番、高久時男委員。

○高久時男委員 非課税世帯の数がちょっと違うというのは理解しました。ただ、子育て世帯臨時特別支援事業補助金等返還金というのは、その次に82ページに、82ページじゃないや、110ページに子育て世帯等時特別支援金事業費という項目はあるんです、別にね。本来であれば、返還はこの項目ですべきだと思うんだけど、ただ、この非課税世帯のやつもこの子育て世帯特別も途中で補正で、当初予算ないんですよ。途中で補正で上がってきている。補正で上がってきているけれども、この子育て特別支援事業費というのは400万ぐらいで、今回の返還金、よその項目使ったと思ってるんだけど、その2,700万返すには足りない金額なの。

だから、こっちを使ったのかなと、この項目を使ったのかなと思ったんだけど、でも会計処理上で言えば、両方とも要するに補正で上がってきた金額です。であれば、返還金を3款2項11目の名称で返還するように、例えば一般財源使って補正でプラスするとかね、そんな形の処理の仕方があったんじゃないかと思うんだけど、ちょっと分かりにくいのね、はっきり言って。その辺どうなんですか、考え方。

○委員長（永野 渉君） 高久委員に申し上げます。質疑は簡潔にお願いします。福祉総務係長。

○福祉総務係長（櫻井 渉君） 再質問にお答えします。

委員おっしゃられるとおり、名前的にそうかもしれないんですけど、補助金もらったときに、充当、歳出で充当しているところが、この3款1項9目なんです。使ったところに何億という数字を充当、国庫支出金で充てるんですけど、これを使ったところで不用になった分を、これ前年度の返還金になります。令和3年度の返還金になるんですが、使ったところでどれだけ不用額が出たのというところで、使ったところで返還金を出さないと、逆に分かりづらいということで、財政等とも協議しまして、あとほかの市町村等の状況も考慮しまして、ここの事業でもらった金額が幾ら不用になって返還するのというところで、3款1項9目に置いているということでございます。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 12番、高久時男委員、3回目。

○高久時男委員 あんまり理解できないんだけど、とにかくね、であればその項目的なものを増やすんじゃなくて、1つの項目の中に臨時何だっけ、特別支援事業を含めちゃったらい

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

じゃない。1回もらった金額の中で、それが幾つかの事業で使うからということで、新しい項目を作ってやっているわけでしょう。こっちは決算で見ていると、何かこっちの項目があるのに、こっちから返さないでこっちを使っているというふうに見えるわけよ。

その辺はちょっと、いやそこでぐちゃぐちゃ言っていないでさ。その辺はしっかり项目的なものは項目で処理するという形で今後進めてもらいたいと思います。

あと、さっき指定管理料、期間が伸びたということで説明を受けたんですけども、それで人件費が増えたという。だけれど、期間は1年単位じゃないの。多分その辺だけ。期間が伸びたから、その分人件費が増えたというふうに聞こえたんですけども、期間は1年単位だと、人件費伸びたとかという、説明ちょっとそれも理解しづらい、分からないというところなので、もう一回お願いします。

○委員長（永野 渉君） じゃあ、最初1点目、福祉総務係長。

○福祉総務係長（櫻井 渉君） ちょっと最初に令和3年度補正、1月補正だったんですけども、令和4年の1月補正ですね、そのときにちょっと同じ、やっぱり国の名前の補助金が国から来るので、やはり一本で入ってきたんですけど、複数の事業に分けるという形を取っておりますので、なかなか、確かに委員おっしゃられるとおりに分かりづらいことにはなっているんですが、どうしても事業が分かれておりますので、今回はそのようにさせていただきましたので、次回以降こういう補助金があったとき、また検討していきたいと思います。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 子ども企画係長。

○子ども企画係長（成田奈穂美君） お答えいたします。

西部児童館の指定管理の方針についてなんですけれども、今回5年間ということで新たに更新をしております。令和4年度から令和8年度までということで、5年間更新になっております。この分の人件費が増額となっております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） ほかに質疑ございませんか。11番、小淵洋一郎委員。

○小淵洋一郎委員 3点質問いたします。

まず1点目、62ページ、3款1項1目社会福祉総務費、2の社会福祉基金の、失礼しました。18節負担金補助及び交付金の負担金塩釜人権擁護委員会補助金について、社会福祉協議会等に対して31万9,000円、2,216万10円という形で出しておりますけれども、この補助金をどのように活用されているかということがまず1点目。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

次、2点目、102ページ、3款2項7目児童対策費、3の病児・病後児保育事業のところでございます。まず1点、これ施設名が公表できるのであれば公表していただいて、業務内容を教えてください。

3点目、130ページ、4款1項5目母子健康費、6の産後ケア事業のところでございます。まず、利用ごと、この58万750円については利用ごとに増えているものなのかということをお願いいたします。

○委員長（永野 渉君） それでは、3点の1点目、福祉総務係長、答弁願います。

○福祉総務係長（櫻井 渉君） 御質問にお答えいたします。

負担金の31万9,000円の内訳は、塩釜地区人権擁護委員会に関しましては10万6,000円になります。塩釜地区保護司会に関しましては21万3,000円になります。合わせて31万9,000円なんです。人権委員に関しましては人権の運動とか、啓発ですね、小学生とかいらないじめとか、あとは何ていうんですかね、犯罪とか、そういう人権の教育とかに充てております。

保護司会のほうに関しまして、保護司会というのが更生保護女性会とか、あと保護司会とかあるんですけれども、そちらの活動に使わせていただいております。あくまでうちの交付している側ですので、ちょっと中身に関しての詳細までは細かくは分からないんですが、中身的な概要はそのようになっております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 2点目、子ども企画係長。

○子ども企画係長（成田奈穂美君） お答えいたします。

病児・病後児保育の関係です。こちら施設名のほうなんですけれども、町のホームページ並びに子育てガイドブック、こちらのほうでも施設の名前のほうは公表しております。

まず病後児保育、こちらのほうなんですけれども、仙塩利府病院となっております。病児のほうから対応していただいている施設につきましては、2か所ありまして、宮城県の済生会乳児院、2か所目がこん小児科クリニックというところになります。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 3点目、子ども家庭係長。

○子ども家庭係長（庄司千春君） 3点目の産後ケア事業についてお答えいたします。

令和4年度につきましては、居宅訪問型が4件、デイサービス型が72件ということで、令和3年度に居宅訪問型のみを実施しておりましたので、利用者が大幅にデイサービス型を利用された方が多くなっておりますので、金額が大幅に増えております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 11番、小渕洋一郎委員。

○小渕洋一郎委員 ちょっと1点目のところで回答がなかったので、もう一回お尋ねしますけれども、補助金で社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会に対して、2,200万、約ね、支出していますけれども、これどういうものをどうのように活用されているのかというのをお答え願います。

次に2点目、病児・病後児業務の内容というか、429万5,200円は、この件数に対してこの金額が出てきているものなのかというところをお尋ねしたかったんですが、そのところのお答えをいただくのと、あとこれは何年度頃からやっているんですか。

3点目について、周知方法ですね。産後ケアの業務委託について、周知方法、どのようにやっているか、お願いいたします。

○委員長（永野 渉君） 1点目、福祉総務係長。

○福祉総務係長（櫻井 渉君） 先ほど失礼いたしました。補助金のほう、ちょっとお答えさせていただきます。

まず、社会福祉協議会なんですが、こちらに1,916万4,000円を交付しております。こちらは法人本部の人件費が主な支出の内容となっております。

続きまして、民生委員児童委員協議会、こちら299万6,010円になっております。こちらの48人いる民生委員と、主任児童員の活動費とあと事業費ですね、民生委員の協議会の事業費のほうに充てております。

以上でございます。

○委員長（永野 渉君） 2点目、子ども支援課長。

○子ども支援課長（和田あずみ君） 2点目、病児・病後児保育についてお答えいたします。

こちらの業務の内容でございますけれども、業務の内容とか金額との関係でございますけれども、まず町外の2施設にお願いしているのは、病児・病後児を受入れた場合に、1回当たり5,200円の委託料をお支払いしております。こちら町内の仙塩利府病院につきましては、病児・病後児保育事業の実施自体を委託しておりまして、400、すみません、手元に詳しい数字はございませんでしたが、420万程度の委託料ということで、それを基に実施していただいている形です。仙塩利府病院に関しましては、1回当たり幾らということではなくて、年間を通じて実施を委託している形でございます。

以上でございます。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

○委員長（永野 渉君） 3点目、子ども家庭係長。

○子ども家庭係長（庄司千春君） 3点目の産後ケア事業の周知方法につきましては、母子健康手帳の交付の際ですね、それから新生児訪問に行った際、それから各種相談があった際に、産後ケアについてお知らせをしております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 11番、小淵洋一郎委員。3回目。

○小淵洋一郎委員 最後にいたします。

2についての質問の追加、再々質問なんですけれども、仙塩利府病院については年間ですつとやっていると、負担しているという形なので、それが今回令和3年度から令和4年度にかけて減少しているわけですから、これも周知方法が足りないのかなというところを感じられますので、そこをやっぱり進めるべきと考えます。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 答弁。（「お願いします」の声あり）子ども支援課長。

○子ども支援課長（和田あずみ君） では、病児・病後児保育の件についてお答えいたします。

周知につきましては、まず広報紙を使っているのと、それからこちら対象がまず保育所や幼稚園などに、あとは小学生ですね、通っているお子さん方が集団で病気のため、あるいは病気の回復期にあつて集団で保育ができない場合に利用できるサービスでございますので、そういった各施設にチラシを配布したり、ポスターを掲示していただいたりということで周知を図っております。

こちらにつきましては、利用回数がそのまま実績というか、効果というふうには私どもも捉えておりませんで、子供の最大の利益ということを考えたときに、病気の時にはやはり保護者の下でより安心して過ごしていただけるのが一番かというふうを考えます。

ただ、それがかなわない世帯があつたり、そういうかなわない場合があつたりというときの受皿としてございますので、実際にまずは登録をしていただいて、備えているという方々もいらっしゃるもので、必要に応じてそこは利用していただいているものというふうに理解しております。

周知に関しては、各施設の協力を得ながらしてはいるところですが、なおより一層力を入れて、周知に図っていきたいというふうに考えます。

以上です。

○委員長（永野 渉君） そのほか質疑ございませんか。7番、金萬文雄委員。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

○金萬文雄委員 3点お願いいたします。

87ページからの保育所費についてですけれども、増加する保育事業、増加するお子さんに対して柔軟的な運用で定員をオーバーしても、受け入れているという御説明だったような気がしますけれども、年度当初に定員をオーバーするという、これもしようがないかなと思うんですけれども、通年通して定員オーバーしているというところが2か所あるかなというふうに思いますけれども、それでお聞きしたいのは、ちょっと安全性のところは心配なので、保育士の定員割れはないかどうかというところがまず1点お聞きしたいというふうに思います。保育士が十分にいてこそ、やはり定員オーバーしても受け入れられるんじゃないかなというふうに思いますので、その点お聞きしたいことが1点。

それから、99ページ、子ども家庭センター費のところはすけれども、3番の児童虐待防止ネットワーク事業のところ、歳出予算のところ、去年は会計年度任用職員がお一人というふうになっていたと思うんですけれども、今年2名、その下に期末手当1人というふうになっているので、ここら辺増員されたのかどうか。増員して対策を強化するのに十分いいかなと思うんですけれども。ここら辺増員されて、何のために増員されたのか、対応を充実させるためだと思うんですけれども、そこら辺お聞きしたいということ。

3点目は、100ページのところで、相談通告件数ですね、これが今年かなりがくっと減っていますよね。令和2年で135件で、令和3年が122件、令和4年が73件ということで100件下回っていて、これはどういう理由なのか、通告が少なかったという単純なものなのかどうかということを知りたいです。

以上3点お願いします。

○委員長（永野 渉君） 1点目、保育係長。

○保育係長（洞口育子君） 1点目の保育施設におけます保育士の配置について、お答えいたします。

通年で弾力運用を行っている保育施設が若干数あるということですが、保育士の配置につきましては、国の基準に定められております各クラスごとの配置人数で配置しており、不足はしていません。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 2点目、子ども家庭係長。

○子ども家庭係長（庄司千春君） 2点目の児童虐待防止ネットワーク事業の会計年度の職員につきましては、令和3年度が会計年度任用職員が週2回勤務の方を採用してございました。令和

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

4年度につきましては、週3回の勤務の方と、それから週2回の勤務の方、お二人勤務していただきまして、これで週5日相談員が子ども家庭センターのほうに滞在していただけることになりまして、保護者の方の育児不安などに、相談の対応がより充実したものと思っております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 3点目、3点目も子ども家庭係長。

○子ども家庭係長（庄司千春君） 3点目の相談通告件数につきましては、実は相談事業がこちらの3款と、それから4款のほうにも相談事業がございまして、虐待に関する、児童虐待に関する相談、それからそれに付随する関係機関からの情報提供ですとか相談通告のみをこちらの3款のほうに計上をしまして、4款とは少し分けましたので、数が減っているように見えますが、3款につきましては虐待のみが、虐待に関することのみをきちんと相談件数として上げることにしたので、少し減っているようには見えます。

以上でございます。

○委員長（永野 渉君） 7番、金萬文雄委員、2回目。

○金萬文雄委員 1点目に関してですけれども、保育所は定員割れはないという話なんです。保育士の定員割れがないような話なんですけれども、安全性については十分配慮されてるんでしょうか。そこら辺が特に3歳児以降の年代の方を増やしているところもあるんですけれども、1歳児、2歳児については青山すぎのこども園が1歳児、2歳児を増やしているんですよね。ここら辺ちょっと安全性について、危惧される場所なんですけれども、そこら辺の配慮をどのようにされているのかというところが再度お聞きしたいということです。

2点目については分かりました。ありがとうございます。

3点目の虐待防止の数の数え方がちょっと変わったという話ですけど、昨年と同じように計算した場合は何件ぐらいになるんですかね。

○委員長（永野 渉君） じゃあ1点目、保育係長。

○保育係長（洞口育子君） 保育施設におきます安全性の配慮につきましては、国、県からの通知の周知であったりとか、保育士への研修、また県の指導監査における指導などにより、各施設のほうに周知徹底を行っているところであります。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 子ども家庭係長、2点目、答弁願います。

○子ども家庭係長（庄司千春君） 令和4年度につきましては、純粹に件数も減っておりまして、令和3年度に比較しますと少し落ちついた件数ではございました。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

○委員長（永野 渉君） 7番、金萬文雄委員、3回目ね。

○金萬文雄委員 100ページの虐待防止のところの通告の件数減っているということなんですけれども、これ周知とか、設計的にはかなりここら辺は話題になっている、ニュースにもなっているところなので、本町のところで減っているという判断をしていいのか。あるいは、周知とか対策のところでちょっと弱点があるのかというところが、どう判断されているかお聞きしたいです。

○委員長（永野 渉君） 子ども家庭センター所長。

○子ども家庭センター所長（鈴木由美君） お答えいたします。

こちらにつきましては、集計の仕方が昨年度と変更させていただいたというところで、3款の児童福祉関係、4款の母子保健関係というところで、家庭センターの子ども家庭総合支援拠点、こちらが児童福祉関係、それから子育て支援包括センター、こちらが母子保健ということで、きれいに令和4年度は分けた経緯がございます。

件数的には、大きく変わってはおらなかったと思うんですが、すみませんちょっと合わせた件数で押さえていなかったものですから、数字というところでお示しできないところではございますが、通告件数が若干減っているというふうな状況ではございます。

ただ、虐待の内容につきましては、それぞれということで、依然油断のできない状況ということではございます。

以上です。

○委員長（永野 渉君） そのほか質問なさる方は何人いらっしゃいますか。

じゃあ、1時間経過しましたので、ここで暫時休憩いたします。再開は10時40分といたします。

午前10時31分 休憩

午前10時39分 再開

○委員長（永野 渉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑なさる方。6番、鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、2点お伺いいたします。

まず1点目、104ページをお願いいたします。3款2項8目児童福祉施設費の児童クラブのところではございますが、令和4年度から土曜日の開所がスタートいたしました。その利用状況です、土曜日の1施設当たりの利用状況、また平日と全体と見まして、平日と比べた部分での

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

どの程度のパーセンテージ、比較パーセンテージが分かるようであれば、お伺いいたします。

それから、2点目、136ページをお願いいたします。4款1項10目新型コロナウイルス感染症ワクチン接種というところで、こちら令和4年度中のこちらの事業の検証をなされたのかどうかをお伺いいたします。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 1点目、子ども企画係長。

○子ども企画係長（成田奈穂美君） では、1点目、児童クラブの土曜日開所に伴う利用人数、パーセンテージについてお答えさせていただきます。

まず、数字のほうにつきましては、すみません、手元のほうに資料がないので、ちょっとお答えするのが難しい状況です。ただ、現状といたしまして、昨年令和4年の5月から土曜日開所をスタートしたんですけれども、各児童クラブ、全部で町内に7か所ございます。そちらの施設のほうなんですけれども、平日は利用状況8割、9割を超えている状況なんですけれども、各施設土曜日になりますとがくっと減りまして、1桁の人数ぐらいという利用状況になっております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 2点目、コロナウイルス対策係長。

○コロナウイルス対策係長（太田博昭君） それでは、2点目の御質問についてお答えいたします。

2点目の御質問の事業の検証ですけれども、こちらに関しましては、令和3年度が初回接種ということで、大多数の方、9割の方が接種を受けております。4年度に関しまして若干やっぱり減ってきていますので、これに関しましてやはりワクチンの浸透度、この辺が町民の方々の判断の材料になったのかなというふうに検証します。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 6番、鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 児童クラブのほうでございますけれども、今お答えいただいたところ大分利用者が土曜日が少ないという部分で、とっても助かっている方もいる反面、利用者が少ないという部分では費用対効果として、しっかりとその辺は検証というか、対策が必要なのではないかなというふうに考えるのですが、その辺どのように令和4年度中の数字を見て、何か検討したことがあるのであれば、お伺いいたします。

それから、新型コロナのほうでございますが、令和3年度より令和4年度が少なくなってい

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

るという現象ということでございましたが、その辺の内容をもう少ししっかりと対策の接種の方法であったりだとか、そういうふうな部分での検証をなさっている、また課題を抽出している自治体があります。そのような検討はされなかったのかお伺いいたします。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 1点目、子ども企画係長。

○子ども企画係長（成田奈穂美君） お答えいたします。

まず、土曜日開所なんですけれども、昨年の5月からスタートしまして、今年2年目ということで、まだ1年半ぐらしか運用がしていない状況でございます。ですので、すぐ分析といいますが、なかなか今後どうするかという答えは難しいかなと考えておまして、保育所も土曜日開所しておまして、そちらを利用しているお子さんたちが小学校入学した後、土曜日も引き続き利用するのとかも、ちょっと複数年状況を見ながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） コロナウイルス対策係長。

○コロナウイルス対策係長（太田博昭君） それでは、2点目の御質問にお答えいたします。

こちらに関しましては、町民の方々のお声を聞きますと、1、2回目の接種で体調不良を起こしたりとか、そういう方でなかなか接種控えというものも聞いていますし、医療機関さんのほうでも同じような声を聞いたりというふうな分析等をしておりますが、詳細についてはすみません、そこまでの分析はしておりません。

以上です。

○委員長（永野 渉君） そのほか。8番、土村秀俊委員。

○土村秀俊委員 土曜日の学童のこと聞かれましたけれども、それ聞こうかなと思っていたんだけれども、そこはちょっと外して104ページなんですけれども、まず1点2点、そこで。

最初気になったんですけれども、成果の部分ありますよね。成果の文書、4行ほどあるんですけれども、その中で2行目から書いてある部分なんですけど、ここで東部児童館と西部児童館においては、指定管理者制度によって民間の知識や技術を活用して、多様な事業を展開しながら、質の高いサービスの提供を行ったということで、これは学童も含めてだと思っておりますけれども、これを見ると学童においては、東部と西部は質の高いサービスを行ったように読み取れて、それ以外の学童についてはちょっと、そういうサービスをされていないのかなというふうなこの文書だけ読むとね、ちょっと思うんですよ。

だから、民間の知識を活用してということ言えば、実際には利府小から青山での5つの学

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

校も民間でやっているわけで、そういう点でちょっとこういう書き方というのは気になったので、その辺についての考え方ちょっと、計上の仕方について伺います。

それからあと、この1番下の表ね、児童クラブ、学童の入所状況なんですけれども、かなり少子化ということで各小学校の子供たちが随分減っている中で、学童すごく利用状況が多いんですね。特に利府小とか、三小が多いわけなんですけれども、特に利府小について言えば、定員が利府小105人なんですけれども、かなり超えていますよね。年度の前半ね、4月から9月までは超えていると。それからあと三小についても、120人なんですけれども、ほぼ満杯に近いという状況なんです、なかなかこれに対する指導員の配置ですね、配置というか、強化しないとこれだけの子供たちの面倒を見るというのはなかなか大変だと思うんですけれども、そういった指導員の状況について配置状況についてはどうなっているのか伺います。

○委員長（永野 渉君） 2点、1点目、子ども企画係長。

○子ども企画係長（成田奈穂美君） 1点目並びに2点目につきまして、お答えいたします。

まず成果の部分の記載についてなんですけれども、こちらの児童クラブの部分、東部児童館並びに西部児童館につきましては指定管理者ということで、児童クラブの運営の部分、そのほかに子育て支援広場ですとか、そちらの運営も、あと施設管理の部分も含めて、指定管理ということで行っております。

児童クラブ、それ以外の児童クラブはどうかというお話なんですけれども、そちらのほうにつきましては業務委託のほう行っております。ですので、民間の、こちらすみません、成果のほうにつきましては、民間の知識云々ということで記載はさせていただいたところなんですけれども、業務委託の部分も含めてきちんと対応のほうをさせていただいている状況であります。

2点目の支援員の部分なんですけれども、こちらのほうにつきましては、確かに定員部分を超えて入所されている状況であります。ただ、弾力運用ということでして、施設のほうもそちらのほうに見合うだけの支援員のほうは全部確保して、対応している状況です。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 8番、土村秀俊委員。

○土村秀俊委員 指定管理者が民間の知識を生かして、質の高い、学童保育も含めてサービスを行っているということだったんですけれども、それ以外の5つの小学校については、民間の業務委託ということなんだけれども、この民間の業務委託受けているところも、ほかの地域では指定管理を受けているようなレベルの、何とかの森とかというところだったと思うんだけど

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

も、そういうことで指定管理も受けられるようなレベルの業務委託、管理者なんで、だからこういう書き方をするのであれば、さらにそれ以外の児童クラブもしっかり民間知識とか能力を生かして、質の高いサービスを行ったというのはプラスして書かないと、これだけだと、あれ、菅谷台と葉山だけ質の高い学童やっているのかなと思われる可能性もあるんで、ちょっと気にして、来年これ書くときにはまたいろいろ検討するということをしていただきたいなと思います。

それからあと、定員を超えた部分については弾力的運用ということで、要するに確かに学童の先生って1人が30人の子供たちを見る、1人が30人、40人、40人を1人で見るということなので、だから利府町だと3人の先生、120人を超えたら本当はもう1人ね、学童の先生と言わないだね、今、支援員をお願いしなくちゃいけないんだけど、そこは3人でそれ超えた人数でも見られるということ、厚労省の何か指針なのかもしれないけれども、果たしてそうやって弾力的運用をすることによって、先ほどいろいろ子供たちの安全という話もあったんですけど、やはり保育所と違って子供たちかなり元気な子供たちが多いようですね。

特に今6年生まで入れるわけですから、そういう形で、弾力的運用で定員を超えても見られるという形にしないで、やはりしっかり定員を守って、先生の配置をするということが必要だというふうに思うんですけども、その辺についてはどういう検討されましたか。

○委員長（永野 渉君） 1点目、2点目、子ども支援課長。

○子ども支援課長（和田あずみ君） では、お答えいたします。

成果の記載の仕方については御指摘のとおりだと思います。次年度以降こちらのほうを検討していきたいと思います。ありがとうございます。

2点目の入所状況につきましてですが、まず支援員の配置の基準ですが、児童クラブ1支援単位、支援の単位という呼び方をするクラスのようなものがございます。それが大体40人程度。1支援単位に対して支援員2人を配置をしないといけないということになっております。なので、3支援単位であれば、最低6人の支援員を配置、それに加えて、中には配慮の必要なお子さんが出て、加配の支援員がいたりということもございますし、あとはその状況に応じて、事業者のほうでシフトを組んで、実際にはそれを超えた配置をしている日も、そういった支援の単位もございます。

やはり、何が大事と、児童の安全が大事ですので、安心・安全に過ごせるような体制という点では、支援員の目というのは必要な分だけ配置していただいている状況でございます。実際に弾力運用というのはできればたくないところではあるんですけども、年度を通してずっ

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

と超えているというのはなかなかまれな状況で、これまではまれな状況でございましたので、そういったところの一時的に人数が増えるところは、実際に登録しても利用の利用率によってその日に定員を超えて必ず毎日いるようなわけではないので、必要に応じて利用していただく中で、利用率なども勘案しながら、必要な支援員を配置して、受入れを行っている状態です。

ただ、今後につきまして、さらに増えていくということであれば、実施場所を増やすとか、定員の変更、そちらも定員の変更は簡単にできるものではないですが、その必要面積や必要な支援員の配置などを考慮しながら、定員の拡大ということも今後検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（永野 渉君） 8番、土村秀俊委員。3回目になります。

○土村秀俊委員 今後のことは聞くなというお話だったんで、私今後のこと聞いてないんで、この令和4年度の定員に対する支援員の対応ということなのかということ、それも含めて、この定員の考え方というんですかね、昔は、ちょっと前までは3年生までしか学童に入れなかったんですけれども、今4年生も5年生も6年生もいるということで、この定員が例えば120人いるということでも、1年生が120人いるのと、6年生が120人いるのと違うわけですよね。

1年生を20人を1人の先生が見るということなんだけれども、1年生を20人見るのと、例えば5年生を20人見るので、全く違うわけで、だからこの定員の表記の仕方もこれでちょっと分からないわけです。定員どおり入っていますということになっているんだけれども、一体この、まあ聞けばいいんだけれどもね、小学生3年生までは何人、何割ぐらいでとかということ聞けば分かる。前にも聞いたんだけれども、4年生から上というのはあまりいないというお話、あんまりいないというお話だったね、三、四年前は。

今回もそうなのかもしれないけれども、こういう定員の中でそういう子供たちをしっかりと把握するというのと、あと特別支援学級の子供たちも入っていると思うんですけれども、そういう対応はしっかりこの令和4年度の中でされないのかどうか。あと、特別支援学級の子供たちが各学童にどれくらい的人数、入所されているのか分かったらお答えいただきたいというふうに思います。

あと最後に、もう一つかなり利用状況が多いんですけれども、令和4年度の中で、入所の待機児童というんですかね、入所したくても入れなかったという子供たちがいたのかどうか、その辺についてお伺いします。

○委員長（永野 渉君） 子ども支援課長。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

○子ども支援課長（和田あずみ君） それでは、お答えいたします。

定員の中の学年の割合の表記などについてなんですけれども、実際学年ごとの定員を設けるというのは、やはり運用するに当たって不都合なことが多々出てきますので、設けるというのは難しいかなというふうに考えております。

実際のところ、1年生から3年生までの人数がかなり多い状態です。とはいえ、4、5、6年生も児童クラブによっては2桁の人数、入所しているという場合もございますが、あくまでも在籍の人数でございまして、利用の状況は高学年になるにつれ、かなり低くなっております。

それから、2点目の特別の支援が必要なお子さんの数ですけれども、令和4年度につきましては、全体で、すみません、手元に数字はないのですが、10人には満たない数字ではございました。ただ、それぞれの様々な児童クラブに分かれて入っておりますので、加配、支援員が必要ということになれば、そちらはそちらで加配をさせていただいて、別契約で委託をしているというような状態です。特別な支援が必要なお子さんにつく支援員につきましては、やはり有資格者、そういった見識を持っている方ということのルールもございますので、そちらは事業者においてきちんと対応していただいている状態です。

以上でございます。（「待機児童」の声あり）

失礼いたしました。令和4年度におきましては待機児童はいませんでした。

○委員長（永野 渉君） そのほか。14番、羽川喜富委員。

○羽川喜富委員 お願いします。103ページですね。

ひとり親の家庭支援事業の内容ですけれども、まず7節でひとり親家庭の支援金という形ですか、前は227件というか、世帯だと思っています。それとあと、73万2,000円ですか、の金額だと思っておりますが、今は何世帯が対応しておられるかということと、あと、何を今現在配っているのか。1世帯当たりどれだけの金額を使っておられるのかと。

あと、14節ですけれども、ひとり親の家庭支援の引換え事業ですが、どのようなところに委託をしているのかということをお聞きしたいと。

2点目です。120ページの自殺対策の緊急事業ですけれども、自殺対策のネットワークの会議委員の謝礼ですけれども、5名がいらっしゃるんですが、どのような会議をされておられるのかという形をお聞きしたいのと、あと10節の啓発物の品等を作っておられると思うんですが、どのような形で配布、形をしておられるかと。

3番目に、（2）のフォローアップの研修会ですが、20名ほど参加していますが、どのような題材で、会議を研修会を広げておられるか、この件をお聞きしたいと思います。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

○委員長（永野 渉君） 3点、1点目、子ども企画係長。

○子ども企画係長（成田奈穂美君） お答えいたします。

ひとり親家庭支援事業につきましては、まず委託先になります。こちらのほうは、町のほうと包括連携協定を結んでおりますみやぎ生協利府店のほうにお願いをしております。対象世帯、配付した世帯なんですけれども、全部で204世帯の方に支給をしております、1人当たり4,000円程度の支援品を配付しております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 2点目、健康総務係長。

○健康総務係長（小原晶子君） お答えいたします。

自殺対策ネットワーク会議のほうにつきましては、昨年度、令和4年10月4日に開催しております。目的としましては、関係機関及び関係団体が連携し、本町の自殺対策を総合的、また効果的に推進をすることを目標に会議のほうを設置しております。

出席の委員としましては、医師、塩釜警察署、利府消防署、小中学校の代表、民生委員・児童委員、社会福祉協議会や地域包括支援センター、あと行政区長、また保健協力員や塩釜保健所、その他庁舎関係課ということで、昨年度は16名の方に出席のほうをしていただきました。

内容としましては、利府町の自殺の現状や、本町での自殺対策の取組、そのほか関係機関で行っております自殺対策に関連する事業の情報交換等のほうを行っております。

続きまして、心のサポーターの養成講座、こちらのほうにつきましては2回、1コースで実施をしております。コロナの状況とかもありましたので、定員のほうは10名ということで、募集のほうをかせさせていただいております。このフォローアップ研修のほうにつきましては、心のサポーターにつきましては、町のほうで平成25年度から養成のほうを行っていきまして、過去に心のサポーター研修会に参加した方と、あとは今回新たに希望した方との合同の研修会を開催のほうをしております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 終わり、もう1点。14番、羽川喜富委員。

○羽川喜富委員 今説明いただいた啓発物の内容に対して、まだお答えいただけていないので。

○委員長（永野 渉君） 健康総務係長。

○健康総務係長（小原晶子君） 大変失礼いたしました。

啓発物としましては、自殺予防に関するパンフレット、あとはポケットティッシュ、あとは二十歳を祝う会のときに配布する啓発用のウェットティッシュ、あとそういった相談窓口や、

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

あと町のほうでは、心の体温計というメンタルチェックシステムのほうも推進しておりますので、そちらの啓発に関するような物品のほうを購入しております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） そのほかはありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 質問がありませんので、以上で保健福祉部の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分とします。

午前11時02分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（永野 渉君） 全員おそろいでありますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により、町民生活部の決算審査を始めます。

町民課長より所轄事項の内容の説明をお願いいたします。町民課長。

○町民課長（太田健二君） お疲れさまです。

それでは、町民生活部所管の令和4年度決算の概要について御説明申し上げます。

町民生活部は、町民課、税務課、生活環境課を所管しておりますので、それぞれの課の決算について、一般会計、特別会計の順に御説明申し上げます。

歳入は歳入歳出決算書で、歳出は主要な施策の成果に関する説明書で御説明申し上げます。

初めに、一般会計の歳入についてでございます。

歳入歳出決算書の21、22ページをお開きください。

1 款地方税の調定額は、前年対比で10.6%増の52億3,836万3,472円で、収入済額は10.8%増の51億3,631万8,586円、収納率は98.1%となっております。

1 項町民税 1 目個人の調定額は、前年対比1.9%増の20億3,148万6,259円、収入済額は1.9%増の19億7,625万5,011円、収納率は97.3%となっております。

2 目法人分の調定額は、前年対比で12.1%増の2億2,694万600円、収入済額は11.9%増の2億2,573万3,141円、収納率は99.5%で、主な要因は新型コロナウイルス感染症による業績悪化からの回復傾向による法人収入の増によるものです。

次に、2 項 1 目固定資産税の調定額は、前年対比で19.6%増の25億9,153万7,140円、収入済額は20%増の25億4,941万1,201円、収納率は98.4%で、主な要因はイオンモール新利府南館の

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

家屋償却資産に係る固定資産税を新たに課税したことによるものです。

3項軽自動車税の調定額は、前年対比で7.3%増の1億864万1,680円、収入済額は7.9%増の1億516万1,440円。収納率は96.8%となっております。

次に、4項市町村たばこ税の調定額は、前年対比で2.6%増の2億7,960万7,243円となっております。

29、30ページをお開きください。

16款1項1目4節町民バス使用料は、前年対比で10.7%増、581万2,997円で、主な要因は路線再編による新たな路線が浸透し、利用者が増加したことによるものです。

同じく2項1目総務手数料は、税務課、町民課における証明書の発行手数料で、前年とほぼ同額の1,084万3,250円となっております。

2項衛生手数料は、狂犬病予防注射接種済証や一般廃棄物処理手数料などで、前年対比で6.8%の減、4,674万780円となっております。

31ページ、32ページをお開きください。

17款1項1目2節保険基盤安定負担金は、前年とほぼ同額の2,391万3,796円となっております。

同じく6節国民健康保険未就学児均等割保険料負担金72万3,798円は、令和4年度から新設されたものであります。

同じく2項1目1節個人番号カード関連事業費等補助金は、1,456万5,000円となっております。

同じく2節社会保障税番号制度システム整備費補助金は、519万2,000円となっております。

35、36ページをお開きください。

17款3項2目1節拠出年金事務費等委託金は、前年対比で6.7%減の774万4,926円となっております。

18款1項2目2節保険基盤安定負担金は、前年対比で7.1%増の1億1,466万1,946円となっております。

41、42ページをお開きください。

21款1項1目1節国民健康保険特別会計繰入金は、令和3年度の事務費などの精算金で438万7,409円となっております。

45、46ページをお開きください。

23款5項3目3節健康診査事業委託金は、宮城県後期高齢者医療広域連合からの委託金で、

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

前年とほぼ同額の589万6,941円となっております。

同じく7節コミュニティ事業助成金570万円のうち500万円が町民生活部所管のもので、各町内会のコミュニティ活動に必要な設備の整備に対する助成金となっております。

次に、歳出でございます。

主要な施策の成果に関する説明書の31ページをお開きください。

2款1項7目自治振興費の決算額は、前年対比で1.4%増の8,415万4,000円で、主な内容は行政区長の報償費及び地域活動事業総合交付金となっております。

34ページをお開きください。

2款1項8目コミュニティセンター管理費の決算額は、前年対比で32.3%増の851万8,000円で、主な要因は空調機交換工事によるものです。

40ページをお開きください。

2款1項11目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費のうち、16の省エネ家電製品買替促進補助事業の1,852万6,188円が、町民生活部所管の事業となっております。

42ページをお開きください。

2款2項1目税務総務費の決算額は、前年対比で11.7%増の1億3,682万6,000円で、主な要因は令和6年に行う固定資産税の評価替えに伴う委託業務等の業務量の増によるものです。

45ページをお開きください。

2款2項2目徴収費の決算額は、前年対比9.7%増の1,326万4,000円で、主な要因は会計年度任用職員の報酬等、徴収員経費の増によるものです。

46ページを御覧ください。

5の収納状況等は、現年度分の収納額が62億6,798万5,744円、収納率は前年対比で0.1ポイント増の99.1%となっております。

滞納繰越分の収納額は4,888万7,979円、収納率は前年対比で5.4ポイント減の22.9%となっております。

次に、不納欠損の状況は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、破産した法人、生活困窮者、所在不明者等に関する滞納について、前年度より18.3%増の1,550万8,256円を不納欠損しております。

47ページをお開きください。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費の決算額は、前年とほぼ同額の9,361万6,000円となっております。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

58ページをお開きください。

2款6項3目総合交通対策費の決算額は、前年対比で2.8%増の1億209万2,000円で、主な要因は地域公共交通計画策定支援業務委託料の増、バス停留所ベンチ設置工事等によるものです。

59ページをお開きください。

2の町民バス運行事業の（2）町民バスの利用状況につきましては3路線の合計延べ利用者は、前年度と比較し1万2,511人増加しております。

60ページを御覧ください。

4のシルバーバス事業につきましては、（2）の②民間バスチケットサービス事業の申請者数は、前年対比で7.3%増の919人となっております。

73ページをお開きください。

3款1項4目国民年金事務費の決算額は、前年対比で17.8%減の1,397万円で、主な要因は人事異動に伴う人件費の減によるものです。

76ページをお開きください。

3款1項6目国民健康保険事業の決算額は、前年とほぼ同額の1億7,668万6,000円となっております。

78ページをお開きください。

3款1項8目後期高齢者医療事業費の決算額は、前年対比で7.1%増の3億1,928万円で、要因は加入者の増加による負担金等の増によるものです。

次に、113ページをお開きください。

3款3項1目災害救助費のうち、3の令和4年3月16日地震関係事業分が町民生活部の所管のもので、決算額は131万898円で、罹災証明発行のための経費を支出しております。

114ページを御覧ください。

4の地震関係事業分についても町民生活部所管のもので、決算額は201万7,400円で、コミュニティセンター修繕関係となっております。

133ページをお開きください。

4款1項7目環境衛生費の決算額は、対前年度比で23.7%増の3,171万4,000円で、主な要因は、地球温暖化対策実行計画策定業務委託を行ったことによるものです。

139ページをお開きください。

4款2項1目清掃総務費の決算額は、前年度とほぼ同額の3億268万9,000円となっております。

140ページを御覧ください。

4款2項2目塵芥処理費の決算額は、前年度とほぼ同額の1億1,294万4,000円となっております。

以上が、町民生活部所管の一般会計分の決算の概要です。

続きまして、特別会計の決算状況について御説明いたします。

初めに、国民健康保険特別会計の歳入についてです。

歳入歳出決算書の125、126ページをお開きください。

1款国民健康保険税の調定額は6億7,057万100円で、収入済額は5億6,394万7,390円、収納率は84.1%、不納欠損額は755万6,634円となっております。

127、128ページをお開きください。

4款県支出金は、保険給付費に交付される普通交付金の特定健診などに対して交付される特別交付金などで、23億7,407万6,905円となっております。

6款繰入金は、保険基盤安定繰入金のほか、職員人件費などの繰入金や財源行政の財政調整基金繰入金などで2億6,076万3,906円となっております。

7款繰越金は、903万5,372円となっております。

173、174ページをお開きください。

次に、後期高齢者医療特別会計の歳入について御説明いたします。

1款後期高齢者医療保険料の調定額は、2億9,846万3,620円、収入済額は2億9,413万1,620円、収納率は98.5%、不納欠損額は50万1,400円となっております。

同じく3款繰入金は、前年度対比で14.4%増の5,808万6,752円となっております。

183ページ、184ページをお開きください。

町営墓地特別会計の歳入について御説明いたします。

1款1項1目1節墓地等使用料は、前年度対比で376万6,400円減の51万4,050円で、主な要因は令和3年度は集合墓地13基の販売を行ったことにより増額となったものです。

次に、2項1目墓地管理手数料は、前年対比で94万5,640円減の376万5,660円で、要因は墓地等使用料と同様となっております。

次に、3款1項1目1節町営霊園等管理運営基金繰入金485万9,000円は、地方債の元金償還のため基金から繰入れを行ったものです。

次に、歳出について御説明いたします。

主要な施策の成果に関する説明書236ページをお開きください。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

初めに、国民健康保険特別会計について御説明いたします。

1 款総務費の決算額は、前年対比で10.8%減の2,614万円となっております。

237ページをお開きください。

5 の国民健康保険加入の状況は、加入世帯数が3,921世帯、加入者数が6,337人となっております。

238ページを御覧ください。

2 款保険給付費の決算額は、前年対比で1.2%増の23億2,612万8,000円となっております。

239ページをお開きください。

3 款国民健康保険事業費納付金の決算額は、前年対比で3.7%増の7億7,528万2,000円となっております。

240ページを御覧ください。

5 款保健事業費の決算額は、前年度とほぼ同額の3,902万1,000円となっております。

242ページをお開きください。

6 款基金積立基金の令和4年度末の残高は、1億2,309万7,196円で、前年度と比較し3,407万4,185円の減となっております。

243ページをお開きください。

8 款諸支出金は、前年度対比で5.6%増の1,146万円で、要因は一般被保険者過誤納還付金及び国庫補助金等精算還付金の増によるものです。

次に、後期高齢者医療特別会計について御説明いたします。

255ページをお開きください。

1 款総務費の決算額は、前年対比で97.7%増の286万3,000円で、要因は被保険者の医療費自己負担の2割負担の新設により、2回被保険者証を発送したことによるものです。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金の決算額は前年対比で13%増の3億4,767万3,000円で、要因は被保険者の増によるものです。

256ページを御覧ください。

3 款諸支出金の決算額は62万8,000円となっております。加入状況は、前年と比較して243人の増となっております。

最後に、町営墓地特別会計について御説明いたします。

257ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目町営墓地管理費の決算額は、前年対比で19.4%増の226万9,000円で、主な要因

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

は集合墓地2件の返還があり、町営墓地使用料償還金が発生したことによるものです。

2の墓地使用料管理料の状況は、調定額が427万9,710円となっており、収納率は100%。

258ページを御覧ください。

2款1項1目町営霊園等管理運営基金積立金の決算額は、前年対比で555万円の減の98万7,000円で、主な要因は歳入でも御説明いたしましたが、令和3年度に集合墓地の販売により永代使用料収入が増加したことによるものです。なお、基金の令和4年度末は（2）の表のとおり8,781万8,647円となっております。

259ページをお開きください。

3款1項1目元金及び2目利子につきましては、霊園整備のために借り入れた地方債の償還金にかかるものです。

以上が、特別会計3件の決算概要です。

以上で、令和4年度の町民生活部所管の決算概要の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（永野 渉君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。11番、小淵洋一郎委員。

○小淵洋一郎委員 2点、質問いたします。

32ページ、2款1項7目自治振興費、4番の地域活動交付金事業というところで、地域環境美化活動事業児童遊園及び公園維持管理事業、公民館分館活動事業、これについてどういう内容なのか教えていただきたいと思います。

あとその下、18節負担金補助金及び交付金のところの青山健康麻雀クラブ、11万9,000円とありますが、どのようなことをやっているのか。

次に、2点目、58ページ、2款6項3目総合交通対策費、ワークショップを行ったものなんですけれども、1の総合交通対策事業公共交通係というところの利府町地域公共交通計画策定支援業務委託529万1,000円、利府町地域公共交通網形成計画推進事業支援業務委託92万4,000円というところなんです、昨年このワークショップを実施して、各地域それぞれ特性が案出されたと思います。そのワークショップについてはかなりいいものだなと私は感じたんですけども、その後の方向性が出てきているのかというところをお願いいたします。

○委員長（永野 渉君） 2点の1点目、町民協働係長。

○町民協働係長（鈴木えり子君） お答えいたします。

まず1点目の総合活動交付金の内訳の詳細の内容につきまして、御説明いたします。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

各事業の詳細につきましては、担当の課が個別にございます。生活環境課のほうで一本化をして補助金の交付申請と、交付の事務を行っておりますので、詳細については大まかに説明のほうさせていただきます。

地域の美化活動事業につきましては、各町内会において、ごみの減量活動とかりサイクル活動、一斉清掃とか、そういう活動内容を行ったものに対して支給をしております。

あと、児童遊園公園維持管理事業につきましては、公園の除草とかトイレの清掃、それらについて町内会で行ったものに対して、補助金のほう助成金を交付しております。

LEDにつきましては、町内会のほうで、防犯灯、街路灯の電気代をお支払いしていただいております電気料に対しまして、町のほうで補助金のほうを半分負担しております。

公民館文化事業につきましては、町内会のほうで町民の健康増進や教育の向上、文化の伝承等に伴う事業を行ったものに対して、交付金のほう交付しております。

続きまして、2点目のまちづくり支援事業の青山麻雀クラブの交付の状況でございますが、こちらは高齢者の居場所づくりということで、健康麻雀を実施している団体さんになります。こちらのほうで麻雀の雀卓ほかの備品を購入するもの、あとは活動の状況を御案内するチラシの印刷等に補助金のほうを交付し、実施をしていただいております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 3点目、公共交通係長。

○公共交通係長（畠中邦博君） 御質問についてお答えをさせていただきます。

昨年度、委託料として計画の策定支援業務のほう計上させていただきました。議員おっしゃるとおり、昨年度ワークショップ、アンケートなどを実施させていただきました。様々な、特にバスに係る意見などをたくさんお寄せいただきました。

今年度、昨年度いただきましたアンケートに係る意見を集約させていただきました。1回目の公共交通会議にて再整理、内容について再整理をさせていただくとともに、今後実施させていただく第2回目の公共交通会議にて、計画の方向性、それらの意見を踏まえて計画の方向性について、検討させていただきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（永野 渉君） 11番、小淵洋一郎委員。

○小淵洋一郎委員 各地域活動事業総合交付金、これ25行政区で割ってみると、例えば地域環境美化活動事業大体10万ですよね。そして、児童遊園、公園維持管理活動事業について29万ぐらい、これ果たして適正な価格なのかなど。もう少し差し上げてもよろしいのか、交付してもいいのかなどと思いますが、この辺をお願いいたしたいと思います。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

あと2点目、逐次段階的に業務が進められているようではございますけれども、タイムスケジュールはできているのかどうか、いつまでにこれを完成させて公共交通事業のほうに展開していくという目標が定められているのか、確認いたします。

○委員長（永野 渉君） 2点、1点目、生活環境課長。

○生活環境課長（千葉友弥君） それでは、1点目についてお答えいたします。

もう少し金額のほう上げたほうがいいんじゃないかということでございます。各地区によって事情、実情も違いますので、その辺も含めまして、今後実際増やしたほうがいいのか、もちろん活動される方々も高齢化によって少なくなっているというお話も聞くところもございまして、そういったところも考えながら、引き続き検討させていただければと思います。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 2点目、公共交通係長。

○公共交通係長（畠中邦博君） 2点目の質問にお答えさせていただきます。

スケジュールといたしましては、今現在素案を作成している状況でございまして、10月の下旬頃に予定しております公共交通会議でその素案の内容についてお諮りしたいなというふうに考えておりました。

その後、1月頃にパブリックコメントを実施させていただき、3月、2月の下旬から3月には完成する予定でおりますので、若干スケジュール前後する可能性がございますけれども、今そういったスケジュールで策定のほうに進めさせていただきました。

内容に係る事業につきましては、まさに今公共交通会議であったり、委託している事業者さんとその体系的なところを含めて検討させていただいてる状況にありまして、具体的な事業を今後議論していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 11番、小淵洋一郎委員。3回目。

○小淵洋一郎委員 最後にいたします。公園の草刈り等について、各行政区それぞれ範囲も、持ち場、担当する地域も違います。一律に10万というのではなくて、その作業量に応じた金額を交付するというような形を検討することが大事かなと。まして高齢化が進んでおりますので、町内会員だけではなかなかできていないというのが現状であります。交付金を差し上げているから、草刈りができているというのではなく、やはりそういうところも面倒を見るというのも行政の役目かと思っておりますので、これで終わらせていただきます。

○委員長（永野 渉君） 答弁、生活環境課長。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

○生活環境課長（千葉友弥君） お答えいたします。

すみません、先ほど私の説明不足で申し訳ございませんでした。

環境美化活動事業の部分につきましては、世帯割で金額が分かれております。一律10万円ということではなくて、500世帯で7万5,000円、500世帯以上1世帯未満で10万3,000円。1,000世帯以上で16万円ということで、区分けをさせていただいた上で交付させていただいております。大変失礼いたしました。

今後、今いただいた御意見のとおり、高齢化も進んでいるということもございますので、その辺も踏まえて、検討させていただければと思います。

以上です。

○委員長（永野 渉君） そのほか質疑ありませんか。（「関連」の声あり）

12番、高久時男君。時間考えてくださいね。どうぞ。

○高久時男委員 今の小淵委員の質問の中で1件あったんですけれども、32ページの地域活動交付金事業の中の防犯灯及び街路灯電気料ということで、たしか去年の4月からLEDになっているんですね。ただ、この町内会に電気料半分補助というのは、令和3年度の末までだから、結局10月から2回に分けて支給ですよ、町内会に関してはね、半年分ずつね。

だから、最後の令和3年の下期に関しては、恐らく令和4年度に入ったからということで、今聞いていたんですけれども、ただ、総体的な金額はたしか以前も町内会の補助金というのは550万ぐらいあったんですよ、1年間通してね、電気料の補助金で。これで見ると、大体515万ぐらいなっているだけけれども、その辺のところをもう一回ちょっと、町内会で補助は一体幾らだったのか、この515万の中で。1点、関連だから。

○委員長（永野 渉君） 答弁、生活環境課長。

○生活環境課長（千葉友弥君） ありがとうございます。

こちらの我々の課におきましては、各事業担当課の補助金、交付金のほうをまとめてちょっとお支払いしているところもございます。ですので、詳細につきましては、はっきりとお答えできないところはございますが、今詳しい数字は持っていないんですけれども、危機対策課さんのほうで関連でちょっとお話しいただければ。

すみません、大変失礼しました。

○委員長（永野 渉君） 危機対策課って。よろしいですか。（「はい」の声あり）

じゃあ何人質問いらっしゃいますか、あと。2点ぐらい。（「3点」の声あり）3点。10番、今野隆之委員。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

○今野隆之委員 それでは、私からは2点お尋ねします。

46ページ、収納状況ということで、町税等の収納状況出ております。現年の収納率ということで99.1%、滞納繰越分ということで22.9%、この数値をどのように評価しているのか、評価したのか、お伺いします。

それと、不納欠損額についてですけれども、現年で4万3,000幾らと出ていますけれども、現年での不納欠損というのは非常に珍しいと思うんですね。それで、この内容を教えてください。

それと、ごめんなさい、先ほどの数値について、県内の自治体と比較してどんな感じなのか、そこら辺も教えてください。よろしくお願いします。

○委員長（永野 渉君） 税務課長、答弁願います。

○税務課長（川口 優君） お答えいたします。

まず、現年度につきましては、御質問いただいたとおり、収納率が99.1%になっております。こちらの状況につきましては、後期高齢者医療保険料を除く税目につきましては、前年度より微増ではございますけれども、収納率の向上を図ることができました。

また、大型商業施設が開店したことにより、法人町民税や固定資産税の増につながったものでございます。

また、国民健康保険税につきましては、前年度から引き続き95%ラインの収納率となりましたけれども、0.5%の増となったものでございます。要因につきましては、新たな滞納者を発生させないために、滞納の早期把握、あるいはその対応などの滞納整理の早期着手によりまして、現年度優先で徴収強化を図ったものでございます。

続きまして、滞納分、繰越分につきましてはでございますけれども、こちらが収納率22.9%となっております。こちらにつきましては、状況につきましては収納率は町県民税や、固定資産税の減など、介護保険料と後期高齢者医療保険料以外の全ての税目につきましては、前年度よりも減となってしまいました。この要因につきましては、コロナ禍の中、大変厳しい調整であり、新たな滞納者を発生させないため、滞納整理の早期着手によりまして、現年度優先で徴収強化を図ってまいりました。その結果、徴収困難な分につきましては滞納繰越分についてその影響が現れたものと考えております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 収納整理係長。

○収納整理係長（伊藤めぐみ君） 2番目の御質問にお答えいたします。

現年度の法人町民税でございますが、こちらの不納欠損額4万3,959円につきましては、1社

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

になるんですけれども、こちらは倒産によりまして、もう不納欠損ではなくて交付要求と、もう全部配当分も配当され、もう会社自体が解散してしまったことにより、もう徴収が困難ということで、即時欠損をしたものでございます。

以上です。（「県内の自治体と比較して」の声あり）

○委員長（永野 渉君） 10番、今野隆之君。もう一つ、じゃあ課長。

○税務課長（川口 優君） 県内の自治体の収納状況の資料なかったんですけれども、近隣と比較しても、すごく多いとか高いとかの収納率はなかったかと思います。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 10番、今野隆之君。短めに。

○今野隆之委員 短めに。分かりました。この収納率なんですけれども、実際その収納率というのは目標収納率とかというのを必ず立てると思うんですけれども、それはクリアしたのかどうかというのと、あと滞納整理、令和4年度の差押えの状況、内訳、インターネット公売なんかをやったのかどうか、債権差押え、動産、不動産いろんな差押えはあると思うんですけれども、それについてお伺いします。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁。税務課長。

○税務課長（川口 優君） 再質問にお答えいたします。

まず、目標達成率だったんですけれども、現年度分につきましてはおおむね達成できているんですけれども、滞納繰越分につきましては、令和2年度にコロナの関係で徴収猶予という制度があったんですけれども、こちらは経営が厳しくなった事業者等に対しまして、そういう徴収猶予の制度がございました。その分が一気に令和2年度で終わったもので、令和3年度になりまして収納いただいた部分もございまして、令和3年度が一気に収納率上がったということがございまして、令和4年度と比べまして、ちょっと令和4年度が平年とそんなに変わらないんですけれども、下がったように見えるんですけれども、平年と大きく変わらないということで、特に収納率目標自体としてはちょっと下がったんですけれども、全体としてはおおむね変わってなかったのかなと思います。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 収納整理係長。

○収納整理係長（伊藤めぐみ君） 令和4年度の差押え件数等についてお答えいたします。

令和4年度につきましては、17件ほど差押えを実施させていただいております。取立額については約300万ほどになります。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

主なものといたしまして、債権を差押えさせていただいております。あとはインターネットオークションにつきましてですが、残念ながらちょっと令和4年度については、行っていない状況となっております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） よろしいですか。（「はい」の声あり）高久時男君。短めにね。

○高久時男委員 3点お願いします。

59ページ、総合交通対策費の中の14節バスの回転場整備工事というんですけれども、昨年305万でやったんですが、今回は当初予算がなかった。新たに157万出ているんですけども、これ何かあったのかなという、緊急の工事かなと思いますのでその辺の説明をお願いします。

それと、133ページ、先ほど課長からちょっと説明あったんですけれども、環境衛生費の中で、4の地球温暖化対策実行計画策定事業ということで、業務委託をしております600万、これも当初予算なしで、6月に補正900万で、3月にマイナス補正300万でぴったり600万なんだけれども、これに関してどのような内容のものを委託したのかという説明をお願いします。

あと最後、一番最後のほうの257ページ、町営墓地管理費、この中の13節で墓地管理料システム賃借料となっているんですけれども、予算が79万2,000円ほどあって、決算が72万、コンビニ収納かなと思ったんですけども、コンビニ収納ということであれば、その上の2万4,199円業務委託というのも、ちょっとその辺説明も欲しいし、これは月6万の計算でやっているのかな。まず。これは前、予算のときに、福島課長とちょっとやり合っただけで経緯があるんで、たしかそのとき1年間我慢してくれみたいなこと言われたような気がするんで、その辺をちょっと説明をお願いします。

○委員長（永野 渉君） 3点のうち1点目、公共交通係長。短めの答弁をお願いします。

○公共交通係長（畠中邦博君） 工事費について回答させていただきます。

工事費につきましては、須賀の回転場の整備工事に係る工事が主な工事となります。理由につきましては、今までこれまで使っておりました回転場に違法駐車であったり、釣りをされる方が駐車される方が多く、その調整にかなり時間を要していたために、新たな回転場を見つけ、町の土地として見つけまして、そちらのほうのアスファルト工事を整備しまして、今そこを回転場として利用している状況にあります。

○委員長（永野 渉君） 2点目、環境衛生係長。

○環境衛生係長（芳賀明英君） 御質問にお答えいたします。

地球温暖化実行計画の件でございますけれども、今年の10月にゼロカーボンニュートラル表

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

明させてもらいまして、そちらの地球温暖化実行計画区域施策編というものを策定する業務委託になっております。策定につきましては、再生可能エネルギーを利用したり、温室効果ガス排出量の削減に取り組むことを目的としておりまして、策定懇話会等を設けまして、今検討して策定しているような状況になります。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 3点目、3点目も環境衛生係長。

○環境衛生係長（芳賀明英君） 3点目、墓地のほうのシステムの賃借料ということでございますけれども、こちらは委員御承知のとおり、コンビニの収納の賃借料になっております。上に書いてある収納の業務委託につきましては、1件当たりコンビニへ収納されることへの手数料ということの金額が上のほうになっていまして、下のほうの726万円ですね、こちらについては賃借料ということで毎月6万円ほどあって、コンビニの収納を委託しているものになりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（永野 渉君） 12番、高久委員。

○高久時男委員 なし、終わり。

○委員長（永野 渉君） ありがとうございます。

それでは質疑がありませんので、以上で町民生活部の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで昼食のため休憩といたします。再開は13時00分といたします。

午前11時58分 休憩

午後 0時56分 再開

○委員長（永野 渉君） それでは、おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程により都市開発部の決算審査を始めます。

都市開発部長より所管事項の内容を説明願います。都市開発部長。

○都市開発部長（郷右近啓一君） それでは、都市開発部所管の令和4年度決算の主な内容につきまして、歳入については決算書、歳出については主要な施策の成果に関する説明書により御説明申し上げます。

初めに、歳入でございますが、決算書の29、30ページを御覧ください。

16款1項4目土木使用料、1節道路橋梁使用料につきましては、電力柱、電話柱等の占用料であり、収入済額715万3,022円で、前年度と比較し26万6,019円の増となっております。増額の

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

主な理由といたしましては、開発等により電力柱等の道路占用物件が増えたことによるものであります。

次に、2節自動車駐車場使用料につきましては、収入済額2,163万6,300円で、前年度と比較し、321万100円の増となっており、増額の主な理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症に係る行動制限の解除や各種規制の緩和などにより、人の動きに変化が生じたものと捉えております。

同じく7節住宅使用料収入済額4,985万3,800円及び8節滞納繰越分収入済額40万5,800円につきましては、災害公営住宅を含めた町営住宅125戸、及び定住促進住宅59戸の家賃及び駐車場使用料の収入であり、前年度と比較し現年分が181万7,300円の減、滞納繰越分が9万500円の増となっております。現年分の減額の主な理由といたしましては、町営住宅及び定住促進住宅において退去があったことによるものであります。また、滞納繰越分の増額につきましては、滞納者に対する電話での督促や夜間徴収を実施したことによる成果であると捉えております。

33ページ、34ページを御覧ください。

17款2項4目土木費国庫補助金1節社会資本整備総合交付金事業につきましては、収入済額1億1,754万2,000円で、仮称新中道線道路整備事業のほか12事業の財源として活用しております。

同じく2節東日本大震災災害公営住宅家賃対策事業補助金につきましては、災害公営住宅に対する家賃対策補助金であり、収入済額は2,137万4,000円で、前年度と比較し65万5,000円の減となっております。減額の主な理由といたしましては、補助金算定に用いる補助率の変更によるものであります。

以上が、歳入の概要となります。

次に、歳出について御説明申し上げます。

主要な施策の成果に関する説明書の38ページを御覧ください。

2款1項11目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業でございますが、決算額2億5,108万6,000円のうち1,997万6,000円が都市開発部事業分であります。

40ページを御覧ください。

内容といたしましては、事業実績14の公園遊具設置事業14節工事請負費において、コロナ禍でも感染リスクの低い屋外で子供たちが伸び伸びと遊べるよう、内ノ目南3号公園の複合遊具更新をはじめ記載の工事を実施したものであります。

108ページを御覧ください。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

3款2項9目児童遊園管理費でございますが、決算額1,840万7,000円のうち、1,834万8,000円が都市開発部事業分であり、前年度と比較し899万8,000円の減額となっております。減額の主な理由といたしましては、森郷児童遊園に設置していた蒸気機関車等の解体撤去工事が令和3年度で完了したことによるものであります。事業実績の主な内容につきましては、1の児童遊園施設管理事業において、町内9か所、55基の遊具点検を行ったほか、点検結果に基づき、遊具や水飲み場をはじめとする施設・設備の補修、砂場の砂の入替え工事等を実施し、安全性の確保と適正な維持管理に努めたところであります。

2の蒸気機関車動輪保存設置事業では、14節工事請負費において、蒸気機関車の動輪メンテナンスの設置工事等を実施しております。

164ページを御覧ください。

8款2項1目道路維持費でございますが、前年度からの繰越額4,995万8,000円などを加え、最終予算額は5億38万7,000円となっております、このうち道路橋梁補修事業や、町道横枕線アンダーパスの冠水システム設置事業を含む4事業分、8,026万円を令和5年度へ明許繰越しております。また、春日地内の公有財産購入に係る一部36万8,000円を事故繰越しております。

決算額といたしましては、4億844万4,000円で、前年度と比較し7,839万7,000円の増となっております、増額の主な理由といたしましては、町道の補修工事や橋梁に係る点検業務と補修工事のほか、排水路整備等の増加によるものであります。

事業実績の主な内容でございますが、1の町道及び生活道路維持事業では、12節委託料において、町道の除草や植栽等管理業務委託を、また14節工事請負費において、町道や生活道路の維持修繕工事を実施しております。

3の防犯灯等賃貸借事業につきましては、令和4年度からの10年間に於いてリース契約を締結したLEDの道路照明灯779灯に要する賃借料であります。

4の道路施設管理事業につきましては、道路照明灯の電気料が主なものとなっております。なお、この電気料でございますが、国際紛争の激化などを背景として値上がりが続ける中、本町では灯具のLED化により、前年度対比で約555万円、60%ほどの削減が図られております。

165ページを御覧ください。

事業実績5の道路台帳整備事業(2)の町道の状況につきましては、延長の合計が19万7,888.2メートルで、前年度と比較し620.95メートルの増となっております。延長増加の主な路線につきましては、加瀬字窪地内の生活道路拡幅に伴う町道への編入や、開発に伴う道路の帰属によるものであります。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

9の道路橋梁点検事業につきましては、道路法に基づく橋梁点検を計画的に実施しているものであり、2節委託料において町が管理する道路橋梁7橋の点検を実施したほか、赤線などの法定外道路に係る3橋の点検を実施しております。

10の道路橋梁補修事業につきましては、9で御説明申し上げました道路橋梁点検結果に基づく劣化予測を踏まえ、14節工事請負費において大加瀬橋と川袋橋の補修工事を実施しております。

13の新神明前地内水路整備事業につきましては、14節工事請負費において、素掘り側溝のため雨水排水に支障を来していた延長162.3メートルの区間に側溝を整備したものであります。

166ページを御覧ください。

事業実績16の用地取得事業につきましては、豪雨災害防止に向けた水路整備のため必要となる春日字筆沢地内の用地と、令和4年7月の大雨により被災した道路のり面の復旧工事に必要となる利府字八幡崎地内の用地を取得したものであります。

17の町道青山4の1号線法面補修事業につきましては、14節工事請負費において令和3年11月の大雨により崩落した町道のり面の補修工事を実施しております。

167ページを御覧ください。

8款2項2目道路新設改良費でございますが、前年度からの繰越額8,560万円などを加え、最終予算額は6億9,333万2,000円となっており、このうち仮称新中道線道路整備事業及び館太子堂線道路整備事業で5億108万5,000円を令和5年度で明許繰越ししております。

決算額は1億7,909万1,000円で、前年度と比較し9,134万1,000円の増となっており、増額の主な理由といたしましては、道路新設や改良工事の本格的な工事着手によるものであります。

事業実績の主な内容につきましては、2の仮称新中道線道路整備事業において、県道仙台松島線における慢性的な渋滞緩和を図るための町道新中堀、新川崎線整備として、13節使用料及び賃借料において仮設道路に係る土地の賃借料を、14節工事請負費において仮設通路の設置及びフェンス等工作物の移転工事を実施したほか、16節公有財産購入費において、事業用地の取得を行っております。

3の野中生活道路整備事業につきましては、既存道路の安全性の向上と防災機能強化に向けた道路拡幅や、側溝整備工事を行うため、11節役務費において不動産鑑定評価を実施したほか、12節委託料において、測量設計及び補償調査業務を実施しております。

168ページを御覧ください。

事業実績4の館太子堂線道路整備事業につきましては、隣接する土地区画整理事業との整合

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

を図りながら、良好な都市基盤の構築と児童生徒のより安全な通学路を確保するため、年次計画による道路改良工事を実施しているものであり、12節委託料において、建物事前調査業務を実施したほか、14節工事請負費において、道路整備に際し支障となる防火水槽を撤去するとともに道路改良工事を実施したほか、16節公有財産購入費において、事業用地の取得を行っております。

5の新道塩釜線整備事業につきましては、一部区間で道路幅員が狭小となっていることから、歩行者の安全確保と円滑な車両の通行が可能となるよう拡幅するものであり、11節役務費において、不動産鑑定業務を、12節委託料において、測量設計及び補償調査業務を実施したほか、16節公有財産購入費において、事業用地の取得を行うとともに、21節補償補填及び賠償金において、工作物や立木の補償を行ったものであります。

7の予備費充用予算流用の状況（1）の節間流用でございますが、ナンバー1につきましては、仮称新中道線道路整備事業に係るものであり、国の補正予算における交付額の追加内示に合わせた契約事務の執行が必要となったことから、記載の流用を行っております。

また、ナンバー2につきましては、館太子堂線道路改良工事の施工箇所の変更に伴い、工事請負費への流用を行ったものであります。

169ページを御覧ください。

8款2項3目自動車等駐車場管理費でございますが、決算額は1,712万2,000円で、前年度と比較し791万7,000円の減となっております。減額の主な理由といたしましては、令和3年度で町営駐車場に係る分筆測量等業務委託が完了したことによるものであります。

事業実績の主な内容でございますが、1の自転車等駐車場管理事業につきましては、12節委託料において、場内の整理清掃にかかる管理業務の実施により、利便性の確保に努めたところであります。なお、利用状況につきましては、（2）に記載のとおり、自転車が5万6,227台、バイクが3,690台の合計5万9,917台で、前年度と比較し5,958台の減となっております。

2の自動車等駐車場管理事業につきましては、12節委託料において、施設管理業務を実施するとともに、13節使用料及び賃借料において、券売機などの機器と駐車場用地に係る賃借料を支出したほか、次の170ページとなりますが、14節工事請負費において、コールセンターへの接続ユニットの交換工事等を実施しております。なお、利用状況につきましては、（2）に記載のとおり年間8万7,655台となっております、前年度と比較し8,616台の増となっております。

172ページを御覧ください。

8款4項1目都市計画総務費でございますが、前年度からの繰越額120万円を加え、最終予算

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

額は6,836万6,000円となっており、このうち都市計画道路の見直し事業に係る負担金64万1,000円を令和5年度に明許繰越ししております。

決算額は6,732万2,000円で、前年度と比較し1,862万4,000円の増となっており、増額の主な理由といたしましては、都市マスタープランの改定業務や道路整備計画の策定と、大規模盛土造成地変動予測調査の実施によるものであります。

事業実績の主な内容でございますが、2の仙塩広域都市計画線引き見直し事業につきましては、12節委託料において、第8回仙塩広域都市計画の線引き見直しに併せ、都市マスタープランの改定を行っております。

4の道路整備計画策定事業につきましては、12節委託料において、市街地の拡大など、将来のまちづくりを見据えた道路網の整備による交通渋滞の緩和や、アクセス向上を図るための道路整備計画を令和6年度までの3か年において策定しているものであります。

173ページを御覧ください。

事業実績5の大規模盛土造成地変動予測調査事業につきましては、12節委託料において、災害等における盛土造成地の滑動崩落を未然に防止するため、調査対象となった町内35か所について、現地調査や簡易地盤調査を実施したものであります。なお、調査結果につきましては、全ての箇所において、滑動崩落の危険性はないものと判断されております。

175ページを御覧ください。

8款4項3目公園管理費でございますが、決算額は前年度とほぼ同額の5,862万5,000円となっております。事業実績の主な内容につきましては、町内69か所の公園施設の維持管理に要した経費であり、遊具点検業務の結果に基づく補修工事や除草業務の実施により、適正な維持管理に努めたところであります。

176ページを御覧ください。

8款5項1目住宅管理費でございますが、決算額は5,782万2,000円で、前年度と比較し1,292万2,000円の増となっており、増額の主な理由といたしましては、町営住宅の集約、建て替えに向けた計画の策定と火災発生に伴う消失家屋の解体等によるものであります。

事業実績の主な内容でございますが、1の住宅施設管理事業と、次のページになりますが、177ページ、2の定住促進住宅管理事業及び3の災害公営住宅管理事業につきましては、4つの町営住宅と、定住促進住宅、災害公営住宅の維持管理に要した経費であり、各種業務委託や修繕工事等の実施により、入居者の住環境の整備改善に努めたところであります。

178ページを御覧ください。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

事業実績4の公営住宅建て替え事業につきましては、12節委託料において、堀川、石田、八幡崎の3つの町営住宅の建て替えに係る方針等を示す町営住宅建て替え計画策定業務を実施したほか、町営住宅の建て替えに向けて必要となる測量業務を実施しております。

5の八幡崎火災住宅解体事業につきましては、14節工事請負費において火災により焼失した町営住宅の解体撤去などを実施しております。

227ページを御覧ください。

11款1項1目公共土木施設災害復旧費でございますが、決算額6,957万3,000円のうち6,858万8,000円が都市開発部事業分であり、令和4年3月16日発生の地震と、令和4年7月15日発生の大雨において被害を受けた道路及び公園等の災害復旧に要した経費となっております。

以上が、令和4年度における都市開発部所管の決算及び主要施策の成果に関する説明となります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（永野 渉君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

お願い申し上げます。質疑に関しては、質問者、答弁者、なるべく簡素にまとめていただいております。それから発する場合は、マスクを取ってマイクに向かって発してください。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。9番、浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 1点質問します。

164ページ、2番目の除雪融雪業務事業について、委託料として約2,960万ほどの決算が出ていますけれども、私はしらかし台に住んでおります。昨冬、この前の冬の状況で、雪が少ないときがありまして、ほとんど雪が降っていない、ちらついている程度ですけれども、業者が来て融雪剤をまいたというようなことが二、三回ほどありました。そういう無駄な予算執行が何で起きるのかなと、その当時まだ議員ではありませんでしたけれども、すごく疑問に感じておりました。

そのような問題認識を基に質問します。この業務委託ということで、雪が降ろうと降るまいと、一定額を業者に委託料として払うものなのか、あるいは、雪が降った都度、実際に除雪に出動した回数だとか、あるいは融雪剤をまいた回数だとか、そういったものに応じて、実績に応じて払うものなのか。言いかえればこの委託料というのは、そういった実績を積み重ねた結果の総額と捉えたらよろしいのか。その辺の委託要領について教えてください。

○委員長（永野 渉君） 1点ですね。当局答弁願います。課長補佐兼道路管理係長。

○課長補佐兼道路管理係長（後藤俊寿君） お答えいたします。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

委託料の中身でございますが、こちらは実際に稼働した日ももちろんですけども、車両の拘束料ですとか、除雪、雪が降るかもしれないということで、待機していれば、その待機の時間の分も委託料としてお支払いしていると。最終的にはその積み上げの部分の金額という形になります。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 9番、浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 そうしますと、私は実際に自分の目で確認したような、雪がほとんど降っていない、積もってもいないというような状況において、業者が融雪剤をまいているということは、実績づくり、委託料を取るための実績づくりということで認識したらよろしいのでしょうか。逆に言えば、町のそういった実際の稼働状況の把握というか、指導というか、ほとんど必要のないところに無駄な融雪剤まくのは税金の無駄遣いでもあるので、その辺の町の指導監督はどのようになされているのか。それをお聞きしたいと思います。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁、課長補佐兼道路管理係長。

○課長補佐兼道路管理係長（後藤俊寿君） お答えいたします。

基本的に融雪、除雪、両方ですけども、出勤する場合というのは、夜間になります。ですので、夜間、夜ですね、交通量が少ない時間帯になりますので、今精度の高い天気予報というのは数多くございますので、そちらをこちらのほうでも確認しながら、朝方もし冷え込むようであれば、雪が降らなくても融雪剤の散布ということの指示を出す場合もございます。それで、実績づくりということではないかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） よろしいですか。3回目。浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 実際に、私のような町民、その当時は議員じゃなかったので1町民でしたけれども、すごく疑問に感ずる事例があったわけなんで、確かに雪がこれから今夜降るかどうとか、明け方凍結するかどうとか、見通しが無い面もあるかもしれませんが、より正確な業務監督というものが要かと思いますが、その辺は今後どのようになさるんでしょうか。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁、失礼ちょっと待つて。施設管理課長。

○施設管理課長（佐藤真文君） お答えいたします。

確かに今の天気予報を参考に、除融雪のほうは対応しているんですけども、どうしても夜の対応になるものですから、天気予報に対応ということなので、そこを予想して対応しているという形になっております。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

もちろん先ほどおっしゃられたようなことは、うちのほうではやっておりませんので、あくまでも天気予報で対応して、予想を立てまして対応しているという形になっております。

以上でございます。

○委員長（永野 渉君） そのほか質疑ありませんか。7番、金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 1点だけお願いいたします。

173ページの大規模盛土造成のスクリーニングですね、第2次スクリーニングをしたということなんですけれども、危険はないというお話だったと思うんですけれども、これ去年のところではなかったんですけれども、定期的に行われているものなんでしょうか。実は町内でも、まだいろいろ工事、断続的にいろんなところで行われていて、盛土がいろんなところで工事に際して盛土があるという状況だと思うので、これ定期的に行われているのであれば、ぜひそこら辺の点検の状況を毎年お願いしたいなと思っていて、これ定期的に行われているものなのかどうかということをお伺いしたいです。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁、課長補佐兼まちづくり戦略係長。

○課長補佐兼まちづくり戦略係長（加藤智大君） 御質問にお答えいたします。

今回の大規模盛土第2次スクリーニング計画というのは、継続ではございません。新規による事業でございます。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 多分これ熱海の事故をきっかけにということで、国の方針として多分やっているんだと思うんですけれども、先ほども言ったように、町内ではまだ造成の工事があちこちで行われている状況もあるので、それに伴った盛土というのでも発生していますので、ぜひ定期的な、しかも最近、豪雨の状況もあるので、ぜひ定期的なスクリーニングをお願いしたいんですけれども、これは国としては、この時期やれ、この時期やれというその都度指示があるものなのですか。

○委員長（永野 渉君） 課長補佐兼まちづくり戦略係長。

○課長補佐兼まちづくり戦略係長（加藤智大君） お答えいたします。

今回の事案に関しましては、宮城県で過去に3,000平米以上の盛土箇所、当時の造成基準に従って盛土した箇所を抽出しております。最終的に、現地調査をして簡易地盤調査を行った上で、安全は、崩落の危険性はないと判断されておりますけれども、今後とも継続的に経過観察をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） よろしいですか。そのほか。11番、小淵洋一郎委員。

○小淵洋一郎委員 2点質問いたします。

ページ、165ページ、8款2項1目道路維持費のところの7の（1）工事請負費交通安全施設整備工事369万2,700円、これは具体的にどんなことをやったのかということ。

あと、2点目としまして、同じページなんですけれども、9の12節委託料道路橋梁点検業務委託7橋、あと法定外道路橋梁点検業務委託3か所、点検要領についてお願いいたします。

○委員長（永野 渉君） 2点、1点目、課長補佐兼道路管理係長。

○課長補佐兼道路管理係長（後藤俊寿君） お答えいたします。

まず初めに、7交通安全施設整備事業のほうですけれども、こちらは他県ではありますけれども、児童の列に車が突っ込んだという痛ましい事故がありまして、国のほうで通学路の安全対策を可能な限り早急を実施するようというふうに示された中で、道路管理者としまして即効性の高いハード対策として、路側帯のカラー舗装ですとか、区画線の、消えかかっている区画線の引き直し、交差点付近で減速を促す、ちょっとこう道路が隆起したように見えるような、錯覚するような路面表示というのを、主に第二小学校付近の通学路で行っております。

それから、9の道路橋梁点検事業ですけれども、こちらが国土交通省から出されております橋梁定期点検要領というのがございまして、そちらを基に宮城県の建設センターのほうに委託して、近接目視を主とした点検を実施しております。

法定外の道路橋梁点検のほうにおきましても、それに準じた形で、同じような点検を実施しております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 11番、小淵洋一郎委員。

○小淵洋一郎委員 点検要領について、これも最後にいたしたいと思っておりますけれども、橋、橋梁については橋の部分、そして橋脚の部分、そして建て替え等があるんですね。経年変化によるこの劣化というのもあるんですけれども、災害等で大水が出たときに橋が流されるというところがありますので、そういうところの細部まで、実際にやったのかどうかというところは把握されていますか。

○委員長（永野 渉君） 1点。課長補佐兼道路管理係長。

○課長補佐兼道路管理係長（後藤俊寿君） お答えいたします。

今回、点検した橋梁につきましては、基本的に河川の中に橋脚が建っている橋というのが1

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

か所のみでして、そちらの下部、洗掘の度合い、損傷具合というのも併せて点検をしております。異常なしということで報告を受けております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） よろしいですか。（「はい」の声あり）次、質問、10番、今野隆之委員。

○今野隆之委員 私からは1点お伺いします。

173ページ、耐震事業、危険ブロック塀等除却等事業の内容について伺います。

それと、4年度末で町内に危険ブロック塀は何か所あるのか、教えてください。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁、課長補佐兼まちづくり戦略係長。

○課長補佐兼まちづくり戦略係長（加藤智大君） お答えいたします。

町内の危険ブロックの4年度末の残数、まだ残っている件数につきましては、11件となります。

以上です。（「内容」との声あり）

大変失礼しました。危険ブロックの内容につきましては、道路の高さから1メートル以上高さがあるもので、そちら通学路及び要項に定める道路に設置している場合に、除却及び新設の助成事業を行っているものでございます。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 10番、今野隆之委員。

○今野隆之委員 4年度末で11件残っているということなんですけれども、これは所有者に対して何かこう勧告とかしているのかどうかというのと、やはりこの危険ブロックということですから、例えば地震なんか来たらすぐ倒れるかもしれないですよね。そういうことを、町としてどういうふうに考えているのか。所有者がやらないと言えばそのまま終わるのか。そこら辺のところお願いします。

○委員長（永野 渉君） 当局答弁、課長補佐兼まちづくり戦略係長。

○課長補佐兼まちづくり戦略係長（加藤智大君） お答えいたします。

周知につきましては、もちろん広報紙、ホームページ等で、またLINEのほうでも所有者のほうに見ていただけるように広報はしていますけれども、併せて宮城県と合同で、工作物ですので、直接所有者のほうにお伺いしてお話をさせていただいております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 10番、今野隆之委員、3回目。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

○今野隆之委員 危険ブロック塀がまだあるというふうなことで、県と一緒に所有者のほうにお話ししているということなんですけれども、実際、所有者がやらない状況で、それで危険ブロックがそのままある状況というのは非常に危険ですよ。そこら辺は、4年度末11件もあるというふうなことなんですけれども、やはり除却というふうなことでやっていかなくちやないのかなと思うんですけれども、この危険ブロック、今にももう倒れそうなところというのはあるのかどうか。それはやっぱりすぐにでも除却しなくちやないのかなと思うんですけれども、そこら辺のところをお願いいたします。

○委員長（永野 渉君） 課長補佐兼まちづくり戦略係長。

○課長補佐兼まちづくり戦略係長（加藤智大君） お答えいたします。

今の御質問に関しまして、今にも倒れそうなところもあるというところの対応なんですけれども、もちろん町としても懇切丁寧に所有者のほうにもお話もしていきますし、どうしてもやはり個人の負担というのも出てくるところもありますので、そこは根気強く説明をして、改修に向けて、所有者の方へ周知してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 次、12番、高久時男委員。

○高久時男委員 じゃあ、2点お願いします。

166ページ、道路維持費の中で17番、青山1号線ののり面補修事業ということなんですけれども、これどこをやったのかなというのはちょっと疑問です。あんまりのり面ないところだから。

それと、その次のページ、167ページです。

道路新設改良費、ちょっと予算の執行ということでお尋ねします。

当初予算が3億9,800万、それに補正が2億900万ということで、前年からの繰越しまで含めて6億9,000万なんですけど、執行率というか、執行された金額が1億7,900万で、繰越明許が5億に至っているというような内容です。単純に言ったら執行率が悪いという形になると思うんですけれども、当然都市整備部の特色としては工事関係がメインになってくるので、単年度でなかなか執行できないというのもあると思います。

ただ、1月の補正で新川崎線道路整備工事ということで、工事請負費2億2,000万ほど、このとき補正計上しているんですね。1月の計上であれば、当然この年度内に執行は無理かなと思いますけれども、そういったものも含めて、繰越明許に対する考え方、都市整備部というか、この事業に関して、やっぱり単年度でなかなか執行できないというのはあると思うので、その辺は分かるんですけれども、その辺の考え方として、なるべく単年度主義というわけじゃない

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

けれども、役場の予算というのはその年に組んだ予算内で執行をある程度するというのが前提だと思っので、そういったものも含めてのどういった形でやっていくか、この辺の事情も分かるんだけど、その辺の考え方をちょっと聞きたいなと思っております。

○委員長（永野 渉君） じゃあ2点、1点目、課長補佐兼道路管理係長。

○課長補佐兼道路管理係長（後藤俊寿君） では、1点目についてお答えいたします。

町道青山4の1号線のり面補修工事の現場、場所ですけれども、青山団地としらかし台団地の間、尾根伝いに走っている砂利道が青山4の1号線になりまして、こちらから青山団地方向へのり面になります。青山2丁目、こちらになります。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 課長補佐兼道路整備係長、2点目。

○課長補佐兼道路管理係長（大和田浩史君） お答えいたします。

繰越しに対する考え方ということになると思うんですけれども、もちろん年度内発注、年度内完成というのを道路整備係としても目指してやっているところではあります。

ただ、委員御存じのとおり、社会資本総合整備交付金、こちらのほうの当初の交付率がとても悪くて、令和4年度につきましては12月の国の補正予算に合わせまして予算総額の満額をつけていただいたところでありまして。町といたしましても12月に交付内示を受けまして、そこから年度内の発注契約という国、県の指導もありまして、何とか3月定例会において議決いただいてぎりぎり契約をしたような形にはなってしまいました。

今現在も、鋭意すぐ何とか早期完了を目指して、引き続き工事をしているところでありまして。係、町としましても、繰越しに関しましてはできる限り少なく、また早い着工、早い完了を目指してやっているところでありまして。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 12番、高久時男委員、簡潔にお願いします。

○高久時男委員 道路新設改良費は分かります。納得できる範囲だと思います。青山なんだけれども、私は前提として、青山の何か高級住宅3軒ぐらいあるところあるじゃない。奥が崩れたじゃない。あそこかなと思ったんだけど、それとは違うということね。了解。いいです。

○委員長（永野 渉君） そのほか質問ありませんか。8番、土村秀俊委員。簡潔に。

○土村秀俊委員 172ページの今2か所というのは1か所と関連しているんですけども、172ページの成果のところね、成果のところ、仙塩土地都市計画8回線引きに向けて、市街化編入地区として、町内で4か所の市街化、市街地確保に向けて関係機関と協議を行ったというこ

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

となんだけれども、ここで言う4か所というのはどこなのかということと、あとこういう話合いで、これは8回線引き見直しというのは今年の末なのか、それに向けての話合いだと思う、直前の話合いなんですけれども、何回したか分からないけれども、協議の中でのどういう話合いを進めてきて、そして展望について、どういう状況なのかということについて伺います。

それからあと、ちょっと関連、関係しているのかもしれないけれども、下のほうに利府町道路整備計画策定業務委託ということで、かなり大きな金額594万、600万近い金額を委託したんですけれども、この委託の内容について、部長から少し説明あったんですけれども、市街化拡大に向けてのいろいろな業務を委託したということなんですけれども、ちょっともう少し内容の説明をしていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 3点、2点。都市整備課長。

○都市整備課長（堀越伸二君） お答えいたします。

成果のほうに記載している4地区につきましては、まず1地区目がしらかし台インター付近の唄沢地区、あと役場のほうから菅谷台に行く利府停車場総合運動公園線の沿線沿いの沢乙菅谷沢乙地区、あともう1点がヨークベニマルの裏の部分の新宮ヶ崎、中堀、すみません、神谷沢ヨークです、の裏側の地点になります。あと新藤倉地区ということで、新幹線車両基地の裏ですね、南側の地区についてこちらのほうの協議のほうをさせていただいております。

あともう1点、その4地区についての展望ということなんですけれども、おおむね県のほうとは調整のほうはついておりますが、若干あと何地区か、若干今後調整していかなきゃないところもございますので、折を見て、議会のほうにも今後説明できる場があれば、その場で説明は今後していきたいと考えております。

あともう1点、道路整備計画の内容につきましては、将来にわたり持続可能な都市を実現するため、町における道路整備と道路環境の維持、あと渋滞緩和そういったところを検討することで計画のほうを策定することとしております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 土村委員、この件につきましては全協で説明しておりますが、今日は特別丁寧に説明してもらいたいと思います。8番、土村秀俊委員。

○土村秀俊委員 今日1期目の議員さんいますので、半分は1期目ですから、やっぱりみんなに知っておいていただくというのは大事なんで、4か所の市街化に編入されることについて、県と協議をしたということで、4か所とも、あと何か所追加するとかというお話もちょっとあ

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

ったんだけど、取りあえずこの4か所については年末までに、今年の8回目の線引き見直しまでに、市街化区域に編入される展望というのはかなり強いと。全部4か所とも強いと受け取って構わないのかどうかということとですね。

それからあと、下のほうの道路策定業務ということで、これは部長の説明だと市街化拡大地区拡大によるアクセス向上とか、渋滞緩和という説明があったんですけども、これはこの上の4つの地区の市街化に編入された場合のに対する対応というかな、対応した業務委託というふうに考えてよろしいですか。策定業務というふうに考えていいのかどうか。

○委員長（永野 渉君） それでは、課長補佐兼まちづくり戦略係長。

○課長補佐兼まちづくり戦略係長（加藤智大君） 御質問にお答えいたします。

4地区のスケジュールに関しましては、今宮城県の区域マスタープランの変更に備えまして、利府町のほうから一般保留地区に指定していただけないかということで、エントリーしている最中でございます。

なお、今後宮城県のほうでは、スケジュールに従って、予定では来年の5月に県の都市マスタープラン、いわゆる区域マスタープランの告示予定となっております。

2つ目の道路整備計画につきましては、委員御指摘のとおり、まさにこの市街地の拡大と併せて土地利用を見据えながら、渋滞緩和だったり、アクセス向上を総合的に判断して、この道路整備計画を今後の市街地等々、渋滞緩和対策に役立てていきたいという計画となっております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） 8番、土村秀俊委員。3回目。

○土村秀俊委員 策定業務の委託ね、内容はこの4地区が市外化に編入された後の渋滞緩和とか、アクセスをよくするためということなんですけれども、この4つの地区とも大体利府街道と関係する地域になるし、利府街道を使って仙台に行くということになると思うんですけども、その中で、渋滞緩和とかかなりそう簡単に解消できるような対策を打てるような問題ではないと思うんですけども、そういう点について600万近くかけて、しっかりした渋滞緩和の対策を取った、こういう計画策定ができるのかどうかという点については、どう思うのかということと、あとこの600万近くかけた、そういう大事なことを策定する、かなり難しい問題なんですけれども、これを策定を委託したのはどういう業者に委託したんですか。こういう専門業者がいるのかどうか分からないけれども、その辺の委託した業者について説明をお願いします。

○委員長（永野 渉君） 課長補佐兼まちづくり戦略係長。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

○課長補佐兼まちづくり戦略係長（加藤智大君） お答えいたします。

そもそもこちら道路整備計画については、昨年度から3か年の債務負担行為をもって、事業を進めております。昨年度においては基礎調査としまして、町内の10か所ほど宮城県と一緒に、交通量調査を行っております。

まず、昨年は現況分析、そして課題等々を抽出した上で、今年度においては拡大する市街地などと併せて、土地利用にどのように生かせるか、じゃあその内容としましては、右折レーンの設置であったり、新規道路を通したほうがいいのか、そういったところを土地利用と併せながら一緒に計画していきたいということの内容となっております。

それと、発注者については、道路、こういった道路整備計画にたけている専門の業者に発注しております。

以上です。

○委員長（永野 渉君） そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） それでは、質問がありませんので、以上で都市開発部の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。再開は14時5分とします。

午後1時52分 休憩

午後2時02分 再開

○委員長（永野 渉君） おそろいでありますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により、上下水道部の決算審査を始めます。

上下水道部長より所管事項の内容の説明を願います。上下水道部長。

○上下水道部長（鈴木喜宏君） 皆様、長時間にわたりましてお疲れさまでございます。

それでは、上下水道部所管の令和4年度決算概要について御説明申し上げます。

初めに一般会計分の内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。主要な施策の成果に関する説明書の134ページをお開き願います。

4款1項8目浄化槽費につきましては、決算額670万6,000円で、前年度と比較しまして、26.6%の増となっております。

2の合併処理浄化槽設置事業の補助金の交付件数は4件となっており、前年度と比較し2件

の増となっております。

次に、135ページを御覧願います。

4款1項9目上下水道費につきましては、決算額4,428万6,000円で、前年度と比較しまして大幅な増となっております。増額の主な要因といたしましては、原油価格高騰などによる経済支援対策として、水道基本料金を減免したことに対する一般会計からの繰出しを行ったため、増額になったものでございます。

次に、174ページをお開き願います。

8款4項2目公共下水道費につきましては、決算額2億525万円で、前年度と比較しまして63.9%の増となっております。増額の主な要因といたしましては、公共下水道ストックマネジメント計画策定業務や、利府1号雨水幹線整備工事に対する繰出しを行ったため増額になったものであります。

次に、231ページをお開き願います。

11款2項2目衛生施設災害復旧費につきましては、決算額1,665万3,000円で、大雨により被害のあった水道施設等の復旧工事に対する繰出しを行ったものであります。

以上が、上下水道部所管の一般会計の概要でございます。

続きまして、水道事業会計の決算について御説明申し上げます。

水道事業につきましては、歳入歳出決算書により事業の概況を中心に御説明申し上げます。

初めに、歳入歳出決算書の214ページをお開き願います。

令和4年度利府町水道事業報告書、1の概況の（1）総括事項、イの給水状況でございますが、令和4年度末の給水人口は3万5,869人、給水戸数は1万4,086戸となり、前年度と比較し給水人口は168人の減、給水戸数は158戸の増となっております。

また、年間配水量につきましては418万7,631立米で、前年度より5,299立米減少し、有収水量につきましても368万7,208立米で、前年度より3万2,145立米の減少となっております。有収水量が減少した主な要因は、給水人口の減により、水需要が減少したこと、それから今年1月に発生しました配水管の漏水事故等によるものであります。

次に、ロの建設改良事業でございますが、令和4年度から継続設定し、2か年で施工しております。原水調整槽設備更新工事を含め14件の工事を実施し、うち2件が翌年度へ繰越しとなっております。

なお、実施いたしました工事につきましては、216ページから217ページの建設改良工事の概況を御参照願います。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

214ページにお戻り願います。

ハの財政状況でございますが、収益的収入の水道事業収益は、前年度と比較して0.5%減の9億9,644万7,223円となっております。減額の主な要因といたしましては、原油価格高騰などによる経済支援対策として、水道基本料金を3か月減免したことにより減額になったものであります。

一方、収益的支出の水道事業費用につきましては、前年度と比較して9.3%増の9億4,388万5,962円となっております。増額の主な要因といたしましては、配水管漏水事故に係る修繕工事や、大雨により被害のあった水道施設等の復旧工事を行ったことによるものであります。

以上のことから、令和4年度における収益的収支につきましては、5,256万1,261円の純利益が生じ、これに前年度繰越利益剰余金3億571万7,896円を加えた3億5,827万9,157円を当年度未処分利益剰余金とするものでございます。

次に、資本的収支でございますが、資本的収入は前年度と比較して40.5%増の1億1,877万1,492円となっております。増額の主な要因につきましては、建設改良費に充当する企業体の増によるものでございます。

一方、資本的支出につきましては、前年度と比較して23.8%減の3億6,275万1,862円となっております。減額の主な要因につきましては、工事費の減によるものでございます。

以上のことから、令和4年度における資本的収支につきましては、2億4,398万370円の不足額が生じましたが、消費税及び地方消費税基本的収支調整額並びに当年度分損益勘定留保資金により補填しております。

続きまして、ページのほうお戻りいただきまして、209ページから210ページをお開き願います。

令和4年度の水道事業剰余金計算書につきましては、210ページの表の中の未処分利益剰余金の欄のところになりますが、前年度繰越利益剰余金3億571万7,896円に、令和4年度に生じた5,256万1,261円の純利益を加えた3億5,827万9,157円を、令和4年度未処分利益剰余金とするものであります。

209ページ、下段の水道事業剰余金処分計算書（案）につきましては、地方公営企業法第32条第2号の規定により、未処分利益剰余金のうち9,730万円を建設改良積立金として積立処分するものでございます。なお、建設改良積立金は、今後支出が見込まれる老朽化した水道施設の更新に伴う建設改良工事に向け積立てを行っているものでございます。

次に、231ページをお開き願います。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

ここから233ページまでにつきましては、水道事業の経営分析関係でございます。本町の現状分析の結果と、類似団体との比較を併せて記載しております。経営分析は、231ページの1、経営の健全性、効率性を示す指数と、232ページの2、老朽化の状況を示す指数の2つの項目に分類しており、合計11の指数を示しております。

これらの結果を総括いたしますと、本町の水道事業は、現状では健全な経営状況であると判断しておりますが、将来的な水需要の減少による給水収益の減少や、施設の老朽化に伴う事故、自然災害への対応など、危機管理を考慮いたしますと、さらなる財政基盤の強化が必要であると考えております。

将来にわたり、水道事業を着実に運営していくための財政基盤を確立させるため、今後増加が見込まれる水道施設の耐震化及び老朽施設の更新に当たっては、重要度及び優先度を重視し、計画を策定、更新工事の平準化を図るほか、多額の経費が見込まれる水道施設の更新に備え、財源となる内部留保資金や積立金の確保、企業債の計画的な発行を行うとともに、経費節減等の取組をさらに推進し、経営の健全性及び効率性の確保に努めてまいります。

以上が令和4年度利府町水道事業会計の決算の概要となります。

次に、下水道事業会計の決算について御説明を申し上げます。

下水道事業につきましても、歳入歳出決算書により事業の概況を中心に御説明申し上げます。245ページをお開き願います。

令和4年度利府町下水道事業報告書の1、概況の（1）総括事項、2の業務状況でございますが、令和4年度末の処理区域面積は、前年度より1.33ヘクタール増の974.64ヘクタールとなっており、処理人口普及率は前年度と同様の95.6%となりました。

次に、口の建設改良事業でございますが、令和3年度からの繰越事業である利府1号雨水幹線敷設工事を含め、14件の工事を実施し、うち2件が翌年度へ繰越しとなっております。

なお、実施いたしました工事につきましては、247ページの建設改良工事の概況を御参照願います。

245ページにお戻り願います。

ハの財政状況でございますが、収益的収入の下水道事業収益は、前年度と比較して8%増の13億2,584万2,905円となりました。増額の主な要因といたしましては、公共下水道ストックマネジメント計画策定業務等に対する国庫補助金等の増額によるものであります。

また、収益的支出の下水道事業費用につきましても、前年度と比較して5.8%増の12億3,177万2,638円となりました。増額の主な要因といたしましては、収益的収入と同様に公共下水道ス

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

トクマネジメント計画策定業務等の実施により増額になったものであります。

以上のことから、令和4年度における収益的収支につきましては、9,407万267円の純利益が生じ、これに前年度繰越利益剰余金8,926万8,167円を加えた1億8,333万8,434円を令和4年度未処分利益剰余金とするものでございます。

次に、資本的収支でございますが、資本的収入は前年度と比較して2.2%増の4億6,312万5,000円となっております。増額の主な要因につきましては、利府1号雨水幹線敷設工事等に係る一般会計出資金の増によるものであります。

一方、資本的支出につきましては、前年度と比較して3.5%減の5億9,599万5,477円となっております。減額の主な要因につきましては、雨水幹線整備事業の繰越しにより、年度内での支払いが前払い金のみとなったため、減額となったものであります。

以上のことから、令和4年度における資本的収支につきましては、1億3,287万477円の不足額が生じましたが、消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに当年度分損益勘定留保資金により補填しております。

続きまして、ページのほうお戻りいただきまして、240ページから241ページをお開き願います。

令和4年度の下水道事業剰余金計算書につきましては、241ページの表の中の未処分利益剰余金の欄のところになりますが、前年度繰越利益剰余金8,926万8,167円に令和4年度に生じた9,407万267円の純利益を加えた1億8,333万8,434円を令和4年度未処分利益剰余金とするものであります。

240ページ、下段の下水道事業剰余金処分計算書の内容でございますが、令和4年度末においては、全額繰越利益剰余金として留保していくものでございます。

続きまして、263ページをお開き願います。

ここから265ページまでにつきましては、下水道事業の経営分析関係でございます。

本町の現状分析の結果と類似団体との比較を併せて記載しております。

経営分析は、263ページの1、経営の健全性・効率性を示す指数と、264ページの2、老朽化の状況を示す指数の2つの項目に分類しており、合計11の指数を示しております。

これらの結果を総括いたしますと、本町の下水道事業は、類似団体と比較して健全な経営状況であると判断しておりますが、水道事業と同様に、節水機器の普及など水需要の減少により、下水道使用料の大幅な伸びは見込めない状況であるため、厳しい経営状況が懸念される中、大雨による内水の氾濫、さらには頻発化、激甚化する自然災害への備えが求められています。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

また、町の発展に合わせて整備してきました下水道施設の老朽化に伴う更新も必要となっております。

このような課題に対応するため、管渠の適切な維持管理や長寿命化計画に基づく対策を実施するとともに、事務事業の改善や経費の節減を行い、経営基盤の強化に努めてまいります。

以上が令和4年度上下水道部所管の決算の概要となります。御審議のほどよろしく願い申し上げます。

○委員長（永野 渉君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。12番、高久時男委員。

○高久時男委員 説明書134ページ、浄化槽費なんですけれども、毎年聞いているんですけれども、この合併処理浄化槽設置事業で、4年度は4件あったということなんですけれども、この浄化槽対象地域でまだ未設置の件数を教えてもらいたいと思います。

それが、やっぱりうちの下水道普及率、ほとんどは公共下水道なんですけれども、そこがやっぱり埋まらないことにはなかなか100%にいかないと思うので、教えてください。

○委員長（永野 渉君） 1点。当局答弁。課長、やりますか。課長補佐兼経営係長。

○課長補佐兼経営係長（鈴木崇裕君） それではお答えいたします。

浄化槽区域における浄化槽の未設置の世帯数につきましては、今現在132件となっております。

以上でございます。

○委員長（永野 渉君） 12番、高久時男君。

○高久時男委員 なし、オーケーです。

○委員長（永野 渉君） そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） それでは、質疑がありませんので、以上で、上下水道部の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。

質疑、あるいは御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永野 渉君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の決算審査特別委員会を散会します。

なお、明日は午前9時半から特別委員会を再開しますので、御参集願います。

令和5年 9月決算審査特別委員会会議録（ 9月27日 水曜日分）

御苦労さまでした。

午後2時27分 散 会

上記会議の経過は、事務局長郷家洋悦が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和5年9月27日

委 員 長